

3月5日（木）



# 令和 8 年 3 月 5 日 (木曜日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (34名)	
2番	永山敏郎 (県民連合立憲)
3番	今村光雄 (公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久 (同)
5番	山内いっとく (宮崎県議会自由民主党)
6番	山口俊樹 (同)
7番	下沖篤史 (同)
8番	齊藤了介 (同)
9番	黒岩保雄 (同)
10番	渡辺正剛 (同)
11番	河野通博 (同)
13番	外山衛 (同)
14番	脇谷のりこ (未来への風)
15番	松本哲也 (県民連合立憲)
16番	坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎 (同)
18番	野崎幸士 (宮崎県議会自由民主党)
19番	佐藤雅洋 (同)
20番	内田理佐 (同)
21番	川添博 (同)
22番	荒神稔 (同)
23番	日高博之 (同)
24番	福田新一 (同)
25番	本田利弘 (同)
27番	凶師博規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄 (自民党同志会)
30番	岩切達哉 (県民連合立憲)
31番	中野一則 (宮崎県議会自由民主党)
33番	安田厚生 (同)
34番	坂口博美 (同)
35番	山下寿 (同)
36番	山下博三 (同)
37番	二見康之 (同)
39番	日高陽一 (同)
欠 席 議 員 (1名)	
32番	濱砂守 (宮崎県議会自由民主党)

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河野俊嗣
副 知 事	日隈俊郎
副 知 事	佐藤弘之
総 合 政 策 部 長	川北正文
政 策 調 整 監	大東収
総 務 部 長	田中克尚
危 機 管 理 統 括 監	津田君彦
福 祉 保 健 部 長	小牧直裕
環 境 森 林 部 長	長倉佐知子
商 工 観 光 労 働 部 長	児玉浩明
農 政 水 産 部 長	児玉憲明
県 土 整 備 部 長	桑畑正仁
宮 崎 国 ス ポ ・ 障 ス ポ 局 長	山下栄次
会 計 管 理 者	平山文春
企 業 局 長	松浦直康
病 院 局 長	吉村久人
財 政 課 長	池田幸優
教 育 長	吉村達也
警 察 本 部 長	高井良浩
監 査 事 務 局 長	坂元修一
人 事 委 員 会 事 務 局 長	日高正勝

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	川畑敏彦
事 務 局 次 長	久保範通
議 事 課 長	菊池博
政 策 調 査 課 長	西久保耕史
議 事 課 課 長 補 佐	古谷信人
議 事 課 議 事 担 当 主 幹	池田憲司
議 事 課 主 任 主 事	前鶴彩友

---

◎ 議案第81号追加上程

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問及び議案・請願の委員会付託であります。お手元に配付のとおり、知事から議案第81号の送付を受けましたので、本案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議案第81号を上程いたします。

---

◎ 知事提案理由説明

○外山 衛議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

ただいま提案いたしました議案第81号の概要について御説明申し上げます。

当議案は、小学校において発生した職員負傷事故に係る損害賠償請求控訴事件の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決に付するものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〔降壇〕

○外山 衛議長 知事の説明は終わりました。

---

◎ 一般質問

○外山 衛議長 ただいまから一般質問に入ります。まず、齊藤了介議員。

○齊藤了介議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、おはようございます。自由民主党の齊藤了介でござ

います。私は今回、宮崎県の教育と人づくりというテーマで御質問させていただきます。

我々政治家の仕事というのは、国や都道府県、市町村、それぞれの住民の幸せをいかにしてつくっていくのか、幸福な社会をいかにしてつくっていくのかでありまして、総理大臣をトップに、国会議員、都道府県の首長さん、市町村の首長さん、そして我々議会人たちが、どうすれば世の中がよくなっていくのか、毎回私も車を運転中によく考えるんですけども、行き着くところは人づくり、どうすれば宮崎の人たち、子供たちを、将来、宮崎を、そして国を担ってくれる人に育てることができるのか、そういったことを常に考えるものですから、教育、人づくりについて御質問させていただきます。

何が正解か答えのない分野ですので、非常に難しいんですけども、今回、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、そして特別支援学校、学校司書、司書教諭、あらゆる分野の皆様と直接面会しまして、それぞれの分野における課題だとか、皆さんが何を思っているのか、何を苦しんでいらっしゃるのか、そういったことを聞いてまいりました。

言霊という言葉があります。私も議員として魂を込めて訴えてまいりたいと思いますので、ぜひ御答弁いただく知事、教育長、そして担当部長におかれましても、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず質問ですけども、本県や我が国をつくっていくのは人であり、人を育てていく教育や人材育成、人づくりこそが、政治が力を注いでいかなければならない最も重要な課題であると考えます。

知事もこの世に生を受けてから、家庭や学

校、職場の中で多くの師や先輩から教えを受け、自らも学び続けられていると思いますが、知事5期目を目指される立場としまして、これから本県に生まれ育っていく子供たちの教育環境をどのように整備していかれるお考えかお伺いいたします。

次に、教育長にお尋ねします。

教育長は、長年、行政職員としてお仕事をされ、今年度より県教育長として本県教育行政のトップに立たれ、県内の先生方と一緒に本県の子供たちが幸せな人生を送るための環境整備に努められています。

私は当初、教師ではない方が教育長をされるのが、果たしてよい教育行政につながるのか疑問を持ったのでありますが、吉村教育長のお話ですとか、日隈副知事が教育長時代のことを聞いたときに、その疑問が間違いであったと反省しております。

知事部局出身者として、吉村教育長の本県教育への思いやミッションをお伺いいたします。

以上を壇上の質問とし、以下は質問者席からさせていただきます。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。教育環境の整備についてであります。

我が国の未来を切り開くのは人であり、とりわけ子供たちは、地域の宝、社会の希望であります。次代を担う子供たちの育成は、知事として取り組むべき使命だと受け止めております。

私の好きな映画に「ブータン 山の教室」というものがあります。都会から僻地の小学校に赴任してきた若い教師と、村人や子供たちとの交流を描く感動作なんですけど、その中で、子供が将来先生になりたいと。なぜかと聞かれたときに、その子供が「先生は未来に触れることができる」と。すごいコメントだなと感心したこ

とがあります。教育の原点は、よき師や友人、地域との出会いを通じて、自らの可能性に気づき、学ぶ喜びを心から感じることでありまして、この生徒のコメントにもそこが表れているものと考えております。

私自身、多くの温かい支えの中で成長してきた経験から、人は豊かな人間関係の中でこそ育まれるものと実感しております。

就任以来、毎年、私自ら学校を訪れて授業を行う「知事の白熱教室」という取組を進めております。週明け9日も高鍋農業高校を訪れまして、畜産科学科で授業をすることとしておりますが、こうして多くの子供たちと交流し、その無限の可能性を肌で感じ、いかなる環境にある子供たちも、ひとしく夢や希望を抱くことができるよう、教育の充実のために様々な取組を行ってまいりました。

引き続き、宮崎の将来を担う子供たちが希望ある未来へ挑戦できるよう、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○教育長(吉村達也君)〔登壇〕 お答えします。本県教育への思いやミッションについてであります。

私は、教育長就任に当たり、教育行政の経験がないことから、組織のマネジメントや課題の解決に向け、まずは学校現場を知るため、全ての県立学校と可能な限り小中学校も訪問し、先生方と意見交換を重ねてまいりました。

そこで感じたのは、先生方の教育への深い情熱や子供たちに対する温かい思いです。一方で、様々なニーズや要求への対応に追われ、先生方が本来担うべき役割を果たすことができないという現状も知ることができました。

このため、先生方が子供たちにしっかり向き合える時間を確保し、先生を志した当時の情熱

を持ち続けられるよう、まずは働き方改革を進める必要があると認識したところです。

その上で、学力向上や不登校支援、高校教育や部活動の改革など、様々な課題に正面から向き合い、教育委員会事務局職員と一丸となってその解決に全力を尽くしていくことで、学校現場をしっかり支えてまいります。以上であります。〔降壇〕

**○齊藤了介議員** この世に誕生してから、最初の段階の人にとっての教育というのは幼児教育なんですけれども、幼児教育の課題について幾つか御質問させていただきます。

人間形成の土台は幼児期に形成されます。この時期に家庭でたっぷり愛情を注いで、しっかりとしつけをしていくことが大事です。しかし、年々家庭の教育力が低下しているように感じられます。

県は平成28年から、宮崎県家庭教育支援条例を制定され、毎年度、議会に対し家庭教育支援の取組実績を報告しているものの、家庭の教育力向上の成果につながっているとは感じられません。

家庭教育支援に関する現状と今後の取組について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、保護者が子供に対し、基本的な生活習慣を身につけさせ、自立心を育み、心身の調和の取れた発達を図る上で大変重要なものです。

このため県では、家庭教育支援条例の基本理念を踏まえ、県の責務として、家庭教育の支援に関する施策を総合的に進めております。

さらに教育委員会では、今年度から支援が十分に行き届いていない方々に対して、地域の支援者や学校、福祉関係者などのチームによるア

ウトリーチ型の支援に取り組んでおります。

今後も、子供たちが地域の宝として、社会全体から愛情を受け、健やかに成長できるよう、家庭教育の支援に努めてまいります。

**○齊藤了介議員** 今、支援が十分に行き届いていない家庭があるというお話でしたけれども、私もずっとPTA活動等を通じていろんな御家庭を見ていく中で、自ら行政だとか学校側と一緒に行動される御家庭であれば、いろいろと取組が展開されると思うんですが、全くそれをされようとする御家庭があるという現実の中で、そこらあたり本当に大変だと思いますけれども、よろしくお伺いいたします。

次に、保育士支援について伺います。

都城市では、保育士サポーター配置事業としまして、保育所などで清掃業務や行事の準備など、保育士の補助業務を行う保育士サポーターの配置を支援しています。保育士が本来の保育業務に専念できるほか、業務負担の軽減にもなりまして、保育士の職場定着につながることから、私は県内全域で取り組むべきすばらしい事業ではないかと考えます。

子ども・若者プロジェクトで「日本一生きやすい県への挑戦」を掲げている宮崎県として、保育士サポーター配置など、保育士の職場定着に向けた県の取組を、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 幼児期の子供を支える保育士の職場定着を図ることは、大変重要であると認識しております。

このため県では、宮崎県幼児教育センターに配置した、保育所のマネジメント経験等を有するスーパーバイザーによる施設職員への保育内容や人間関係に係る相談対応のほか、管理職向けの研修を実施しており、参加者等からは、

「実践的な保育技術を学ぶことができた」「今後、職場環境の改善に生かしたい」などの声をいただいております。

このほか、保護者との連絡や子供の登園管理を行うアプリの導入などICT化を推進し、保育士の業務負担軽減も図ること等により、職場定着に取り組んでおります。

**○齊藤了介議員** 一般社団法人宮崎県幼稚園連合会と意見交換をする中で、昨日も荒神議員がこのお話をされていたんですけども、発達障がい等、特別な支援を必要とする園児を受け入れる園に対しまして、職員の人件費等の補助を行う幼稚園特別支援教育経費補助金があるものの、加配を受けるための保護者の同意が得にくいとの話を伺いました。

我が子の障がいを受け入れることに抵抗があり、令和7年9月議会の代表質問でも、日高博之議員がこの件について質問されておりますけれども、部長答弁で「早期支援の必要性に対する保護者の理解促進のため、幼稚園等や市町村との連携を図る」とあったのですが、具体的にどのような取組をされているのか、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 特別な配慮を要する子供に適切な支援を行うためには、保護者に、発達の特徴を理解し、受け入れていただくことが大変重要であります。

このため県では、宮崎県幼児教育センターにおいて、保護者に助言等を行うことを目的として、施設職員が発達の特徴に係る専門的知識や子供との信頼関係を築くための心理学的技法を学ぶ、ペアレントトレーナー養成講座を実施しております。

また、保護者が身近な地域で相談ができるよう、県内10か所において「そうだんサポートセ

ンター」を設置しているほか、各種講演会等の場においても理解促進を図っております。

**○齊藤了介議員** 次に、保育士不足のことについてお伺いいたします。

本県の保育所、幼稚園、認定こども園におきまして、保育士及び幼稚園教諭の不足は極めて深刻な状況にあり、新規採用、中途採用ともに著しく困難となっております。求人を長期間継続しても応募がない事例や、複数回募集しても採用に至らない事例が各地域で発生しており、現場は限界に近い状況にあります。

県は、宮崎保育士・保育所支援センターを設置し、保育士確保対策に努めているものの、県内の保育現場ではまだまだ人材不足の解消には至っておらず、別な手だてが必要ではないでしょうか。

平成27年度に国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、地域限定で保育士と同様に業務を行うことを可能とする、いわゆる地域限定保育士制度が創設されており、認定を受けた地方公共団体において、地域限定保育士試験の実施が可能となっております。

このたび、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、岡山県、福岡県が認定地方公共団体として認められ、今後も各地方公共団体が保育士確保策としてこの制度を活用すると考えられます。

荒神議員もこの件を取り上げていましたが、子ども・若者プロジェクトで「日本一生み育てやすい県への挑戦」を掲げている県として、県内における保育士確保の現状と、昨年10月に一般制度化された地域限定保育士制度を本県でも導入すべきと考えますが、知事の考えを伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 様々な産業分野で人材確保が喫緊の課題となっておりますが、その中

でも、子供の健やかな育ちを支える保育士を確保し、保育環境を充実させていくことは、大変重要な課題であると認識しております。

御質問の地域限定保育士制度については、都道府県が保育士確保のための措置を講じてもお、不足するおそれが特に大きいと国が認めた場合に限り、試験を独自に実施できると、そういう制度であります。

県内における保育士確保の現状につきましては、国の配置基準はおおむね満たしているものの、保育施設等や関係団体からは、休暇取得やきめ細やかな保育をしていくという観点からは必ずしも十分ではないと、そういう現場の声も伺っております。

県では、就職あっせんを行う保育士・保育所支援センターの体制整備や機能強化、修学資金貸付の要件緩和を今年度から実施しているところでありまして、まずはこれらにしっかりと取り組むこととしております。

御指摘の制度導入については、現時点では予定しておりませんが、今後、これらの県の取組実績を検証した上で、適切に判断してまいります。

引き続き、保育人材の確保を進めることにより、日本一生き育てやすい県を実現してまいります。

**○齊藤了介議員** 今、知事のほうから現状に対する御認識の答弁がありましたけれども、本当にそのとおりでと思います。

県の保育士・保育所支援センターを訪問しまして、センター長であるとか職員の方に今のマッチングの状況なんかを聞きますと、成果は出ているということでした。

しかし、それ以上に慢性的な保育士不足が続いておりまして、求人ホームページを見せて

もらったんですけれども、それはそれは物すごい数の保育士に対する求人募集の掲載がずらっと出てきて、それが成果に至っていないということなんです。

ですから私は、マッチングも大事なんですけれども、そもそも論で保育士の絶対数を増やしていくのが必要じゃないかと思っていまして、だからこそ、ぜひ地域限定保育士制度を、他県では先ほど紹介した県が取り組むということですので、宮崎県も後を追いかけてやっていただきたいと思います。部長、ぜひ職員を先ほどの府や県に派遣していただいて、しっかり検証してください。お願いいたします。

前回の議会の中で、ある保育園が卒園式で、「あたりまえ」の詩を子供たちに暗唱させて発表させているという話をしたんですけれども、今回、私は、ある幼稚園を訪問しまして、それはそれは本当に見事な、理想的な教育をされているところでした。

幼稚園なんですけど、小学校の学習を既に始めていて、数に対する概念を園児に理解させるために、いろんな道具を使って数字というものを理解させたり、びっくりしたのが、昭和の時代によく同級生とかも通っていたそろばん、園の中にそろばんの教室があって、商業高校を退職された先生をお招きして、そろばんの授業をやったりしていました。

それから、後ほど読書教育の話もするんですけれども、その園には、「こどもドラッカーのことば」「こども孫子の兵法」「小学生のための論語（朋あり、遠方より来る、また楽しからずや）」といった本とか、あと廊下には英語の絵本が置いてあって、子供たちが本当に日常の園の生活の中で本になれ親しんでいました。

あと食育に関しても、給食室の前に給食のメ

ニューが貼り出されていて、園長先生が教えてくれたんですけども、魚のマヨネーズ焼きだけでは子供たちは何の魚か分からないと。だから、きちっと横にサケとか、白身魚のフライオーロラソースの横にはホキとか、魚のゴマ焼きにはサゴシとか書く、そういった教育をされていました。

園の中だけじゃなくて、外遊びにもすごく力を入れていらっしゃるということで、私は昭和の時代に生まれ育った人間として、外で走り回って、友達と時には取っ組み合いのけんかをしたり、集団の中で子供たちがいかに上手に他者と共存しながら生きていくかを学ばせていかなくちゃいけないんだなというのを園のほうで教えていただきました。

その園の廊下に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」と貼ってあって、1つ目が健康な心と体、2つ目が自立心、3つ目が協同性、4つ目が道徳性・規範意識の芽生え、昨日も荒神議員、先日も野崎議員が道徳の話をしていました。5つ目が社会生活との関わり、6つ目が思考力の芽生え、7つ目が自然との関わり・生命尊重、8つ目が数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、9つ目が言葉による伝え合い、10番目が豊かな感性と表現ということでした。

こういったよい取組をされている園も、ぜひ現場を見ていただいて、いろいろヒントがあると思いますので、それが県全域に広がって、県内の子供たちが本当にいい成長をしてくれることを望んでおりますし、知事、教育長、そして福祉保健部長には、再度、人づくりの原点となる幼児期教育の重要性を認識していただいて、本県に生まれ育っていく大切な子供たちを、家庭や現場の先生たちと一緒に育ててい

てほしいということをお願いして、次の質問に移ります。

次に、小中学校の課題としまして、通信機器、SNSの危険性についてお話しします。

国が行いました、小中学校、高等学校における不登校の状況について調査した資料を見ますと、生活リズムの不調に関する相談、学校生活に対してやる気が出ない等の相談がほかに比べて高い数でありましたが、私はスマートフォンがかなり影響しているのではないかと感じています。

現場の先生からも、昼夜逆転している児童生徒が一部見受けられると耳にしたんですが、動画ですとかSNS、ゲーム等にはまっぴら、生活のリズムが壊れている児童生徒がいるようです。

県の教育委員会が調査しました、令和7年度児童生徒の携帯電話・スマホ等の使用状況に関する調査結果概要を見ますと、自分用の携帯電話・スマホの所持状況は、持っていると答えた小学生が50.1%、中学生が86.6%、高校生が99.2%でした。

オーストラリアが16歳未満のSNS禁止法を施行したのをきっかけに、フランスやスペインでも法律をつくる動きがあるようです。

日本でも、愛知県豊明市が小中学生のスマホ使用時間を1日2時間以内とする条例を制定したり、東京都新宿区や三重県尾鷲市がノーメディアデーの取組をしているようですが、県内ではどのような取組があるのか、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** スマートフォンの過度な利用による学力低下や健康への影響、また、情報モラルの欠如によるネット上でのトラブルが社会問題となっております。

このため県教育委員会では、スマートフォンやネットの適切な取扱いをまとめた、小学生向けと中高生向けの「GIGAワークブックみやぎ」を作成しており、各学校では、この教材や外部講師等も活用しながら、SNSの危険性や長時間使用による健康への影響等について具体的な指導を行っております。

また、県PTA連合会では、スマホの電源は夜9時になったら切ることなど、「子どもを守るネットモラル5か条」を整理し、家庭への啓発を行っております。

引き続き、学校や家庭と連携して、スマートフォン等の適切な利用を促してまいります。

**○齊藤了介議員** 東京出張の際に電車に乗りますと、ほとんどの乗客の方がスマホを触っている光景を目にいたします。宮崎でも、スマホを見ながら歩いている人、レストランに入ってもカップルや家族が会話もせず、それぞれがスマホをいじっている光景を見るたびに異様に感じるの私だけでしょうか。

私たちが子供の頃には存在しなかったスマホのような機器が、生まれながらにそばにある今の子供たちにとって、使い方を誤ると子供の健全な成長に影響を与えるという重大な問題を含んでいるのではないかと日々感じております。

大人がやっているから子供がまねするのも仕方ないと諦めそうになりますが、県の青少年育成県民会議においても「大人が変われば子どもも変わる県民運動」などに取り組まれており、子供たちを守っていかなければならない大人の一人としては、県民総ぐるみで通信機器やSNSの正しい使い方を実践することが、青少年の健全な育成を図る上で大切だと思いますが、知事はどのようにお考えになられているか伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** スマートフォンは、私たちの生活に定着し、非常に便利な機器、そして非常に有用なコミュニケーションツールではありますが、使い次第では様々なリスク、人と人とのつながりを希薄化させる、そういったものと認識しております。

私も実家に帰りましたときに、おいつ子たちがずっとうちの中でゲームをやっている。外へ出て体を動かすと度々思うんですけども、どちらかというところでは煙たがられているところではありますが、目への影響、様々な影響を心配しております。そこに最近、私の2歳半の孫にはスマホを使わせない、孫がいるところではおいつ子たちはゲームができないというルールを導入したので、また不満がたまっている。その孫のスマホ利用の制限もいつまでもつだらうかと思うぐらい、やはり子守に重宝する。そういう面で若い御両親がスマホを使う。そのようなところもリスクがあるものと考えております。

長時間使用による健康面への影響や、犯罪につながる有害情報などの問題も指摘されているところでありまして、子供たちに適切な利用を促す上で、まずは大人自身が適切に利用することが、子供の模範となるべき立場にある者の責務であると考えております。

県ではこれまで、学校や保護者会等にメディア安全指導員を派遣し、スマートフォンの安全かつ適切な利用について啓発するとともに、青少年非行防止県民総ぐるみ運動等を通じて、機運の醸成を図っております。

県としましては、次代を担う青少年がデジタルツールを適切に活用し、変化の早い情報社会にあっても、心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

**○齊藤了介議員** 知事も同世代ですので、話を

聞いて、そのとおりと本当に言いたいです。

我々世代がやかましくやっていきましょう。

次に、タブレット授業の問題点について御質問します。

先日の野崎議員の質問でもありましたタブレットを使った授業ではありますが、話にもありましたように、積極的に教育のデジタル化を推進してきたスウェーデンは、タブレットの長時間利用による健康や発達への悪影響や学力低下を理由に、情報端末を使う機会は残しながらも、手で書く時間を大幅に増やす方向に転換しております。アメリカでも半数の州が同じように方針転換し、手書きの授業を復活させ、子供たちには鉛筆やペンで紙に書かせる授業に戻しています。このことで国語の学力は大幅に向上したようです。

野崎議員の質問に対し教育長は、「デジタルと紙のそれぞれのよさを生かした学びを適切に併用していくことが重要」と御答弁されておりましたが、タブレットと紙のそれぞれのよさを生かした学びを実践するために、具体的に県内各学校の先生に対して、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 紙やノートに書くこととICTの活用を目的に応じて組み合わせることで、思考の深まりや学びが広がり、さらなる学力向上が図られるものと考えております。

本県では、予測困難な時代の中で求められる確かな学力を児童生徒に身につけさせるため、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を推進しており、各学校では、子供たちが基礎的な知識を身につけるため、教科書を読んで分かったことや気づいたことをノートに鉛筆で書いたり、タブレットを使って友達と意見を共有し、考えを深めたりする学習を、それぞれ繰り返

返しながらいってまいります。

教育委員会では、このような学びがさらに広がるよう、教員に対し、その指導効果や指導の在り方について学ぶ研修等を行っており、今後も、学力向上につながる実践を現場の先生方と共に進めてまいります。

**○齊藤了介議員** 2020年の世界的ベストセラーになりましたアンデシュ・ハンセンさんが書かれた「スマホ脳」、以前私も読んで、もう一回ちょっと読み返したんですけども、ここにも書かれていました。スマホみたいなデジタル機器が脳に与える影響について、スティーブ・ジョブズとかビル・ゲイツとか、こういったものを作っているIT企業のトップの方たちが、我が子にはある一定の年齢になるまで触らせていないということで、その危険性を物語っていると思いますし、ぜひ教育長の御答弁にありました、特に低学年におかれましては、読み・書き・計算の反復練習を徹底していただいて、考える力の土台をつくっていただきたいと思います。

次に、読書教育について御質問します。

人が学ぶ上で大事なツールの一つが本です。私自身も子供の頃には本を読んできたほうではないんですけども、大人になって本から学ぶことの大切さや楽しさが分かり、本を好きになりました。自分の部屋にも、もちろんトイレとか寝床にも本が結構置いてありまして、親になってからは、我が子だけではなく、多くの子供たちに本の喜びを伝えたい思いで、小学校でも読み聞かせサークルに入り、お母さんたちと一緒に長年読み聞かせを行ってきました。

本県が宮崎県生涯読書活動推進計画を策定され、「日本一の読書県」を目指すことを打ち上げたことは素晴らしい取組であると評価します

が、令和2年度からは「読書県みやざき」に変更したことは残念に思っています。

永山議員も御質問されておりましたが、読書活動を推進していく上で重要となるのが、司書の存在です。司書は、図書館法に基づく国家資格であり、図書の選定、購入や整理、分類、貸出しや調べもののサポートといった、私たち県民の読書活動をサポートしてくれる専門職であるのですが、残念ながら司書に対する評価が低過ぎると感じています。

令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査結果の中の都道府県・指定都市別の学校司書の配置状況を見ますと、九州の中で本県だけが平均以下となっており、まずは学校司書の配置について全国平均に持っていくべきと考えます。

また、学校司書の待遇を見ますと、多くがパート勤務や会計年度任用職員であることから、子供たちの学力向上に寄与する学校司書の待遇面を向上させていくことや、ほかの仕事との兼任ではなく、学校図書業務に専任させることも必要と考えますが、「読書県みやざき」の推進に向けての一步進んだ取組や考えはないのか、教育長に伺います。

**○教育長（吉村達也君）** 読書は、心に安らぎをもたらし、好奇心をかき立て、人生を豊かにすることから、県民が生涯にわたって読書に親しむ「読書県みやざき」の推進に取り組んでおります。

これまで、子供に読書習慣を育む読み聞かせボランティアの育成や、学校司書の配置を含む学校図書館の充実、いつでも、どこでも読書ができる「ひなた電子図書館」の導入などを行っております。今後はさらに、地域ぐるみで読書推進を図るため、図書館職員や学校司書、書店

員等が連携したモデル的取組の構築も検討してまいります。

変化が激しく、様々な情報があふれ、慌ただしい生活になりがちな時代だからこそ、一人でも多くの県民の方々へ、本を手にとることで心が落ち着き、ページをめくるごとに新たな知識や知らない世界に触れることができる読書の魅力をしっかり伝えてまいります。

**○齊藤了介議員** 以前もこの議場で御紹介したんですけれども、県議会の図書室には司書の方がいらっしゃって、毎月、私たちに写真入りで紙とメールで新書の紹介してくださったり、その本の内容について簡単にコメントを書き添えてくださっているの、興味がある分野の本の情報がすぐに分かるようになっています。

我々の政策力向上に非常に役に立っておりまして、その経験をしている者からも、ぜひ学校司書をはじめとした司書の方々が、安定した雇用の中で、司書の仕事に誇りを持って仕事ができる環境を整備していただきたいと思っております。

以前、二見議員か福田議員が御紹介された「致知」という本があるんですけれども、ここに読書立国についての記述がありまして、戦国の英傑、信長、秀吉、家康の中で、庶民に教育を施したのは家康だけだと。イギリスのブレア元首相が「7歳の児童たちの読書量が将来の世界における英国の位置そのものである」ということをおっしゃっているそうです。

江戸末期の識字率は9割を超え、世界で群を抜いていたそうです。数学者の藤原正彦氏の書かれた「国家と教養」の中で、このように言われています。江戸末期に江戸に来たイギリス人たちは、普通の庶民が本を立ち読みしている姿を見て、この国は植民地にできないと諦めたそうです。自国を統治できない無能な民のため

に我々が代わって統治してあげるとというのが植民地主義の論理で、庶民が立ち読みする光景が英国にはないものだったそうです。

「読書は国防となるのです」、本を読まない国民が増え、次々と書店がなくなることに警鐘を鳴らす言葉だと思います。本県が読書立県を目指すことにつながっていただきたいと思って、次の質問に移ります。

次は、食育についてお尋ねします。

子供たちは、家庭や学校、保育園等で食べる日々の食事から栄養やエネルギーを摂取し、成長しているのですから、食育といった食に関する学びは、とても重要であると考えます。

以前の一般質問で、味覚の授業について質問しましたが、県内の小学生たちに食の大切さを伝える、すばらしい取組であると改めて評価します。

また、子供は外で自然に触れ合いながら遊ぶことも大事な活動の一つです。本県には、身近に山や川、海といったすばらしい自然があり、農地もたくさんあります。子供たちに農業体験を数多くさせてあげることが、自分たちがふだん食べている食について考えるよいきっかけにもなり、土いじりをすることで心の安らぎも感じられるのではないのでしょうか。

食育について、県教育委員会ではどのように推進していくのか、教育長にお伺いします。

**○教育長（吉村達也君）** 食育は、子供たちが生涯にわたって健全な心身を養うための基礎となるものであります。

各学校では、給食で使用される地域食材の学習や、食に関する正しい知識の習得に加え、農業体験として、作物を栽培することにより、食への感謝の気持ちを醸成するなど、教育活動全体を通じた取組を行っております。

また、教育委員会では、栄養教諭の配置や食育推進校の指定のほか、「弁当の日」の取組を推進しており、子供たちは、栄養バランスや彩りを考え、オリジナルの弁当を作ることにより、毎日の食事の大切さに気づき、家族への感謝の気持ちが育まれております。

今後も、子供たちに望ましい食習慣が身につくよう、学校と家庭、地域が連携した取組を推進してまいります。

**○齊藤了介議員** 次に、県立高等学校の課題についてお伺いします。

2026年度の県立高校一般入試の志願倍率が0.68倍と、2000年度以降で最低となりました。私立高校授業料の無償化等の影響と考えられますが、私立高校との競争がさらに激化していくことが予想される中で、教育委員会ですとか県立高校の先生方には、これまで以上の責任が課せられていくと思います。

地域を守っていくためにも、県立高校をなくしてはならないと考えますが、令和8年度入学者選抜の志願状況を受けて、今後どのようにして県立高校を維持していかれるのか、教育長のお考えをお伺いします。

**○教育長（吉村達也君）** 県立高校は、地域コミュニティの核として、地域の将来を担う人材の育成を担っておりますが、令和8年度の志願状況を見ると、中山間地域の学校は特に厳しい状況にあります。

このため、地域ごとに少子化の進行状況や今回の志願状況を詳細に分析した上で、将来にわたり持続可能な学校として存続するために、新たな学科創設等による魅力化、遠隔授業の活用による多様な学びや少人数ならではの学びの提供、学科再編等による規模の適正化などについて、早急に検討していく必要があります。

なお、検討に当たっては、今年度導入したコミュニティ・スクールを活用して地域や保護者の意見を十分に踏まえるとともに、今般、国より示された高校改革促進事業等を活用し、先駆的な事業の構築も図っていくこととしております。

○齊藤了介議員 教育長、この高校教育の中で、あと2問通告しておりますけれども、ちょっと時間の関係で2つを飛ばして、特別支援学校のほうに移らせていただきます。

文部科学省が公表しています、平成25年から令和5年までの10年間の特別支援学校等の児童生徒の増加の状況を見ますと、10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少しているにもかかわらず、特別支援教育を受ける児童生徒は倍増しています。特に、特別支援学級の在籍者数は2.1倍、通級による指導の利用者数は2.3倍に増加しているようです。

本県の特別支援学校及び小中学校の特別支援学級における在籍者数と、小中学校の通級による指導を受けている児童生徒数の推移を、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） まず、特別支援学校の在籍者数につきましては、令和7年度は1,387名で、10年前の平成27年度と比べると、22名増加しております。

次に、小中学校の特別支援学級の在籍者数は、令和7年度は3,978名で、10年前と比べ2,134名増加し、約2.2倍となっております。

次に、小中学校の通級による指導、具体的には、通常の学級に在籍し、障がいに応じた特別な指導を個別に受けている児童生徒数は、令和7年度は2,756名で、10年前と比べ1,877名増加し、約3.1倍となっております。

○齊藤了介議員 今の最後の通級のところは、

国よりも大幅に増えているということでした。

本県は、令和8年度に3校、令和9年度に1校と、高等特別支援学校の開校を控えております。今後、特別支援教育を充実させていく上で、特別支援学校教諭等の確保は重要な課題であると考えますが、全体的に教員不足の中、特別支援学校の教諭等の確保について問題がないか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 特別支援学校の教諭の採用につきましては、退職者数や在籍児童生徒数を勘案し採用数を決めており、直近5年間の志願倍率は3倍程度で、必要な教員数を確保できております。

なお、令和8年度及び9年度に開校する高等特別支援学校への教員の配置については、開設を見越して採用を行ってきておりますので、問題はございません。

○齊藤了介議員 次に、路線バスについてお尋ねします。

県が2024年2月に策定した宮崎県地域公共交通計画によりますと、世帯当たりの乗用車保有台数は、全国がほぼ横ばいであるのに対して、本県では増加傾向にあり、令和2年度は1世帯当たり1.45台となっております。

運転免許保有者における65歳以上の保有率は、本県は65%と、全国の35%に比べ大幅に高くなっています。

65歳以上の免許保有者1万人当たりの運転免許返納者数は全国に比べて低く、令和4年度の運転免許返納者の年代を見ますと、全国は70～74歳（27.1%）が最も多いのに対して、宮崎県では、80～84歳（26.6%）、さらに85歳以上（28.5%）が多くなっていました。

本県は、都会のように私鉄とか地下鉄、九州の他県で見られるような路面電車といった公共

交通機関が少ないことから、このような数字になっていると考えられます。

本計画の中で、目指す姿としては、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を掲げ、基本方針として、誰もが利用しやすい環境の整備や魅力発信などによる需要の掘り起こし、関係者間の連携・共創や路線の見直しなどによる運行の最適化・効率化、路線維持のための支援や運転士確保の推進などによる運行基盤の整備・充実がうたわれていました。

その取組の一つとして、令和7年3月1日から月見ヶ丘・源藤地区において、オンデマンドバス「宮交のるーと」が運行されています。

「宮交のるーと」とは、従来の路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関で、アプリや電話、LINEで予約をしますと、乗客定員9人のAIを活用した小型バスが予約に応じた効率的なルートを選択し、路線バスのバス停よりも多く設置されているミーティングポイントで乗り降りできる新たなサービスです。

そこでお尋ねします。私が住む月見ヶ丘地区では、昨年10月から朝夕の通勤時間帯以外の昼間のバスが全て減便となり、代わりに「宮交のるーと」が導入され、運行を行っていますが、月見ヶ丘・源藤地区における「宮交のるーと」の利用状況について、総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（川北正文君）** 宮崎市の月見ヶ丘・源藤地区における「宮交のるーと」は、昨年3月に実証運行を開始し、今年1月までの利用者数は延べ約6,400人となっております。

なお、議員御指摘のとおり、昨年10月には、同地区において、「宮交のるーと」の運行時間帯である午前9時台から午後4時台までの路線バスが減便されており、10月以降の「のるー

と」を含めた同地区全体のバスの利用者数は、「のるーと」導入前であった前年のおおむね8割程度で推移していると伺っております。

**○齊藤了介議員** 「宮交のるーと」は、主に自家用車を持たない高齢者の方が利用されているようですが、まだ知らない方も多いのではないのでしょうか。需要の掘り起こしに向けて、引き続き周知が必要と考えます。

高齢化社会において、高齢者が行きたい場所に移動する手段を確保していくことは重要であると考えますが、県では「宮交のるーと」の効果についてどのように考えているのか、総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（川北正文君）** 「宮交のるーと」は、利用者が希望する時刻に乗車できるほか、乗降場所がきめ細かく設定されており、自宅近くで乗り降りできるなど、利用者によっては利便性向上につながっている面もあると考えております。

また、「のるーと」は、大型二種免許が不要な小型車両を使用するため、運転士不足対策にもつながるなど、事業者側の利点もあり、地域交通を維持する上でも一つの方策であると認識しております。

一方で、利用にはネットや電話での予約が必要なため、特に高齢者の中には、利用を敬遠する方もおられると伺っております。

運行事業者においては、予約方法の説明会や試乗会、無料乗車キャンペーンなどを行っておりますが、定着に向けては、地域住民に寄り添った対応を継続していくことが重要であるため、県においても利用促進につながるよう、事業者の取組を後押ししてまいります。

**○齊藤了介議員** 先ほど部長の御答弁がありました、車両の小型化によって、例のバスの運転

士が不足している問題の解決にもつながっているということですので、今回、希望ヶ丘、国富ヶ丘地区も追加されて、3月から実証実験も始まっているということですので、ぜひ高齢者の健康増進にもつながるため利用促進をお願いいたします。

次に、宮崎県の教育、人づくりについて、最後の質問となりますが、教育・子育て予算について触れさせていただきます。

本県は昭和の新婚旅行ブーム以降、現在は、スポーツや食、神話といった資源を生かした観光産業や、全国上位にあります農林水産業、そして今は、半導体産業に力を注ぎながら経済を動かしています。

経済を発展させるのは人であり、他県に負けない産業をつかっていくためにも、また、子供や孫たちが明るい未来をつかっていくためにも、これからは人づくりに重点を置いた教育立県としての予算を増やしていくべきと考えますが、5期目を目指される知事のお考えをお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 宮崎で生まれた子供たちが、地域の一員として郷土への誇りや愛着を持ち、宮崎の未来を切り開く力として成長していくこと、そしてそれをしっかりと支えることは、極めて重要な課題だと考えております。

議員から御指摘のありました明治維新、その原動力となった教育の重要性、また戦後のキャッチアップ、それを果たした力というもの、教育の重要性を改めて感じておるところでありますし、今世界では、それぞれの国の将来をかけて、AIも活用できるような人材養成というものを国家戦略として進められている。こういった取組に乗り遅れることがあってはならない。そういうことも国全体の課題として感じ

るところであります。

本県においては、自ら学ぶ力の育成やグローバル教育の推進、誰一人取り残さない教育環境づくりなどを通して、一人一人の生きる力を育成する取組を展開しているところであります。

具体的には、学びに向かう力を育むAI教材の活用や、最先端の科学を学ぶ機会を通じた次世代人材育成、高校生の海外留学支援、高等特別支援学校の開設、教育支援センター「コネクト」の設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの大幅増員など、子供たちが多様な個性や能力を発揮できる教育環境の整備に取り組んでおります。

一連の御質問がございましたが、今後も学校現場や保護者等の御意見に耳を傾け、教育立県と言われるにふさわしい教育環境となるよう、引き続き予算の確保に努め、必要な事業を展開してまいります。

**○齊藤了介議員** 先日この議場で、知事が5期目への表明をなされました。私もずっと知事の話をお伺いして、ふだんそんなに見ることがない気迫といいますか、相当思いのこもったお話をされておりましたので、ぜひその思いを、当然今の社会を形成している大人たちの様々な産業にも注いでほしいですし、それを次の時代を担ってくれる子供たちに向けていただきたいと思っております。

今回の質問に当たり、ある先生がいろんな話をしてくれたんですけども、「学校が行かなければならない場から、行きたくなければ行かなくてもよい場に変わってきている」という言葉ですとか、保護者がPTA活動から遠ざかってきて、保護者の中には、消費者意識、保護者ではなくて自分たちは消費者なんだという意識の人も出てきていると。

学校現場にかかわらず、現代社会はあれもこれもと余計な仕事を増やしていく傾向にあります。限られた日々の時間の中で、教師も目の前の子供たちとの時間を増やすことが大事で、私は原点に回帰すべきだと思っています。そのためにも、学校現場、それから教育委員会、行政と、トップに立たれる人たちの決断が必要だと思います。

大人に余裕がない、大人たちの心に余裕がないことが、子供たちに悪影響を与えます。私たち自らが心に余裕を持つことも大事だと思います。ぜひそのためにも、県庁の職員が職員同士で、そして我々議員とも笑顔で挨拶を交わすような、そういう宮崎県庁をつくっていただきたいと思っています。

お隣の鹿児島県が京セラの稲盛和夫氏を、大分県がキヤノンの御手洗富士夫氏を輩出されたように、本県が人材輩出県となることを願って全ての質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 次は、渡辺正剛議員。

○渡辺正剛議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、おはようございます。自由民主党東諸県郡選出の渡辺正剛でございます。今回が3回目の質問となります。本日も議場に多数傍聴においでいただき、また、日本各地、海外からもインターネットライブ配信を御覧いただいております、誠にありがとうございます。

さて、前回の一般質問は昨年9月でした。それから半年近くが過ぎたわけですが、この間、我が国の政治史上においては、極めて大きな出来事がありました。それは、我が国初の女性総理である高市早苗総理大臣の誕生であります。加えて、総理大臣就任後、初めての冒頭国会での衆議院解散と、そのあまりにも強

烈な結果は、皆様もよく御存じのとおりです。

これは国政の話になりますので、あまり深入りはいたしませんけれども、高市内閣が政党支持率の倍の内閣支持率を得ている理由は、何といたしても、大臣就任以降、これまで懸案とされてきたガソリン減税や年収の壁などの政策課題を驚くべき速さで実現したスピード感や、経済安全保障、防衛、技術開発、さらには外交政策の基軸となる国家観、それに加えて、「働いて」を5回も繰り返す仕事への姿勢、すなわち国家国民に対し身を粉にして責任を果たしていくという彼女の姿勢に対し、多くの国民が共感を覚え、そして強い賛意を示しているということに尽きると思います。

私も地方政治に関わる一員として、県政の発展に対し責任感を持って臨み、微力ではございますが、働いて、働いて、働いて、働いてまいりたいと存じます。

さて、今回の質問でも、前回同様、まず先週の代表質問の際に続投への強い意思表明をされました河野知事に県政マネジメントに関する質問をさせていただき、続いて、各部局へ質問させていただきます。

初めに、知事の県政マネジメントについてですが、これまでの一般質問では、過去10年間の本県総生産や1人当たり県民所得の伸び、部局長の人事異動サイクルの短さ等について質問させていただきました。

知事は、言うまでもなく本県の行政組織の長、会社でいえば社長の立場でいらっしゃいます。大きな会社であれば組織や人材もしっかりしており、社長は、各部門から上がってくる様々な報告や提案に対し、適宜判断や指示を行うことが一般的だと思います。

一方、近年は、社長自らが率先して会社の経

営課題を明らかにし、将来に向けた展望や戦略を描いた上で、新たな事業を企画、立案、実行していく例が見受けられます。USスチールを買収した日本製鉄や未来の実証都市を建設しているトヨタなどがまさにそのような例であり、業界の高い評価を受けています。

さて、本県のマネジメントについてですが、会社に例えると、宮崎県は極めて大きな経営組織であります。職員数1万7,000人、一般会計の予算額は約7,000億という相当大きな規模の組織でございます。

会社の生産性を測る指標は、売上高経常利益率をはじめいろいろとございますが、行政組織の生産性を評価する指標としましては、総務省が毎年発表している地方公共団体定員管理調査結果があります。

そこで本県の指標を確認してみると、一般行政職員1人当たりの予算執行額では、他県に比べおおむね遜色ない数字となっておりますが、人口10万人当たりの職員数では、明らかに後れを取っております。

人口が減少していく一方で、少子高齢化や都市部への人口集中、労働力不足を補うための外国人材の活用等、行政が対応していくべき社会課題は以前より格段に増えており、県庁における一般行政職員の負荷は高まるばかりです。

このような環境の下、業務の効率化、すなわち職員の生産性を高めていくことは、優先度の高い経営課題だと考えますが、知事のお考えを伺います。

また、このような業務改革を進めていくためには、各部門の責任者、すなわち部局長自らが様々なルーチン業務の見直しや合理化について判断していく必要があると思っておりますが、知事は自らそのような意図を持って部局長への指示を

行われていらっしゃるのでしょうか。

高市内閣では、閣僚全員に総理自ら指示書を出されて業務の指針が示されております。知事として、直接の部下である部局長に対し、どのように合理化や効率化に関する指示を出されていらっしゃるのか伺います。

次に、近年のAIに代表されるデジタルツールの急激な機能向上により、将来的には県庁内の業務も相当合理化が進むと考えられます。県が設定した成果指標では、今後3年間で職員30人分の年間就業時間に相当する時間が合理化可能であるとされております。

県庁におけるAIを含むITツールの活用により業務の効率化を図り、その効果を今後どのように定員管理に反映させていくのかを、総務部長に伺います。

さて、いよいよ国スポ・障スポが来年に迫ってまいりました。国スポ・障スポは、50年に1度というビッグイベントです。多くの方が本県を訪れるわけですから、この機会だけでなく、2度、3度とこの宮崎を訪れたいくなる鮮烈な印象を持ってもらえるチャンスとして捉え、本県の魅力を最大限アピールできるような企画を打っていくべきと考えますが、機運醸成に向けた取組を宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

次に、日本一挑戦プロジェクトの中の子ども・若者プロジェクトについてであります。

これまで、合計特殊出生率1.8台を目指すと様々な施策が講じられてきましたが、残念ながら、この目標達成は難しいと思っております。来年度からは、少子化・人口減少に対応して、「適応」という言葉の下での施策が打ち出されています。日本一という言葉掲げておきながら、目標の達成が困難であるという理由ですぐに旗を下ろし、現状に甘んじた政策を打ち出す

のは、いささか変わり身が早過ぎるのではないのでしょうか。

岡山県奈義町では、2019年に合計特殊出生率が何と2.95まで回復し、その後も2.0を超える高い率を維持し続けています。

この町の子育て支援策は、主なものだけでも9つを数え、中でも特筆すべきは、若者の医療費負担がゼロという点と、子供の誕生の際のお祝い金について、以前は第2子以降増額する制度を設けていたという点であります。現在は一律同額になっているようですが、制度開始時点では相当なインパクトがあったことは容易に想像できます。

もちろん財政的な面で他部門の予算が相対的に低くなり、行政サービスにある程度影響が生じた可能性は否定できませんが、政策としての効果や自治体としてのアピール度については特筆すべき内容だと思います。国内の多くの自治体が奈義町を訪れて調査研究しているゆえんもよく分かります。

本県においても、日本一生き育てやすい県として挑戦すると公言したのですから、まずは奈義町同様の施策を実行し、その成果を確認していく姿勢が求められるのではないのでしょうか。

その財源を捻出するために、ほかの分野にある程度我慢してもらおう局面が生じるかもしれませんが、その判断や意思決定は知事にしかできません。まさにトップの決断として、少子化にあらがう姿勢を示す覚悟が必要だと思います。今後このプロジェクトをさらに強化する考えについて、知事に伺います。

以上を壇上よりの質問とし、後の質問は質問者席にて行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、組織の生産性についてであります。

多様化・複雑化する行政ニーズに迅速かつ的確に応えながら、本県の強みを生かした施策を積極的に推進するためには、安定した行政基盤の構築が必要であります。

このうち職員数につきましては、対応すべき課題等に応じて都道府県ごとにそれぞれ異なるものでありますが、本県は多くの中山間地域を抱えており、地理的な条件や人口分布の状況等を踏まえたものとなっております。

一方で、効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、行政事務の在り方など不断の見直しを行いながら、組織としての生産性を高めていくことが大変重要であると認識しております。

そのため、職員一人一人が真に必要な業務に注力できるよう、共通業務の統合や、必要性が低下した事務の廃止などに取り組んでいるところであります。

次に、業務効率化の進め方についてであります。

人口減少が加速する社会において、県民の期待に応える県政を展開していくためには、県庁業務の在り方についても、抜本的な見直しや改善を推進していく必要があると考えております。

そのため、業務の見直しに当たりましては、庁内に設置する行財政改革推進本部で情報共有や取組の検討を行い、審議会等において広く有識者などの御意見を伺った上で、必要に応じて私自身も判断し、具体的に指示を行いながら、施策の選択と集中を図るなど、全庁的な行政改革に取り組んでおります。

また、事業のアウトソーシングやデジタル技術を活用した業務効率化について、主要施策の

一つとして位置づけ、必要な予算を計上するなど、各部における個別事業の見直しや改善も進めておりまして、今後さらにこうした取組を加速させてまいります。

最後に、子ども・若者プロジェクトについてであります。

このプロジェクトは、できる限り早期に少子化に歯止めをかけるための集中的な取組でありまして、若い年代での結婚が多く、第2子以降の出生割合が高いなど、本県の強みや特徴をさらに伸ばす施策を実施してきております。

このため、県ではこれまで、出会い・子育ての機運醸成や環境整備を進めるとともに、今年度からは、他県の事例も踏まえて、第2子保育料の補助や放課後児童の居場所づくりなど、子育ての負担軽減につながる取組のほか、マッチングアプリ利用料の補助など、本県独自の踏み込んだ施策にも取り組んでおります。

また、本プロジェクトの最終年度となる令和8年度は、地域で独身者同士の御縁を結ぶ方々に対する支援をはじめ、県内全域への可動式の個室授乳スペースの整備など、出会い・子育て支援の基盤を強化する事業を当初予算案に計上し、さらなる充実を図ることとしております。

少子化対策は、短期間で終わる一過性のものでなく、中長期的な県政の最重要課題でありますので、引き続き、日本一生き育てやすい県を必ず実現するという揺るぎない覚悟の下、全力を尽くしてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○総務部長（田中克尚君）〔登壇〕 お答えします。定員管理についてであります。

生産年齢人口の減少に伴い、公務を担う職員についても、将来的な人員の減少は避けられないものと考えております。そのため、限られた

職員数でも県民生活の向上に資する行政運営を行うことができるよう、行政手続のデジタル化や生成A Iの活用をはじめ、共通事務の一元化などの業務効率化に取り組んでいるところであります。

デジタル化や自動化により、無駄のない人員体制とすることはもちろん、業務効率化により創出した人的資源を有効に活用し、将来にわたり、新たな行政需要を含めて必要な行政サービスを継続して提供できるよう、引き続き効率的な定員管理を行ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君）〔登壇〕

お答えします。宮崎国スポ・障スポの準備状況についてであります。

県では機運醸成のため、広報誌やテレビ番組「100万人のひなたのチカラ」の制作等様々な取組を行っており、中でも公募により制作したイメージソングは、カラオケの提供や音楽に合わせたダンスのPRキャラバンでの披露に加え、プロモーションビデオを先月公開するなど、広く普及を図っております。

今年度からは、ダンス出前授業を85回実施し、その中で、小中学生が地元開催の競技を題材に振りつけを創作するなど、競技の観戦意欲を高める取組も進めております。

来年度は、県内3か所でのイベント開催に加え、各地域で国スポ・障スポ応援団の結成を促し、県民主体の活動を支援するための経費を当初予算に計上しており、これらの取組により、県内全域での機運醸成を図ります。以上であります。〔降壇〕

○渡辺正剛議員 それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

部局の生産性につきましては、知事が言われ

たとおり、確かに地理的な条件や人口分布といった面を考慮する必要はあると思いますが、総務部長にお答えいただいたITツールの活用により、それらの多くは将来的には解決しているものだと思います。時代の流れに遅れることなく、効率的な行政組織を目指していただきたいと思います。

小中学校の体育の授業で、「ひなたのチカラ」のダンスを地元開催競技に合わせて創作する試みは、子供たちの記憶にも残る大変すばらしいものだと思います。願わくば大人の記憶にも残るような、例えば、レベル4無人運転バスによる、宮崎地区からひなた総合運動公園までの運行といった先端技術実証イベントなども企画していただきたいのですが、いかがでしょうか。まだ1年以上時間がありますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、少子化への対応ですが、本県独自の施策を行ってきているということは理解いたします。しかし、残念ながら結果が出ていないわけですから、実績に対し真摯に評価を行い、質問でも触れさせていただいた高い出生率を達成している自治体の施策との比較分析を行った上で、今後の施策の見直しや追加を行っていくことをお願いしておきたいと思います。

先ほど、AIの利用による30人規模の職員合理化の可能性を挙げましたが、実現できれば、おおむね年間数億円の経費が削減可能となるわけです。例えば、この削減された経費を財源として、少子化対策に特化した施策を打てれば、大きな効果を期待できるのではないのでしょうか。ぜひ知事案件としての立案を期待させていただきます。

次に、農政部門に伺います。

まず、昨年制定された食料システム法につい

てであります。

本年4月より運用が開始される適正な価格形成の推進につきましては、次の4点が実施されることになっています。1、価格交渉の努力義務化、2、価格交渉様式の提示、3、価格転嫁支援、4、一方的な代金決定の禁止、これらにつきましては、適正な価格形成に関する協議会において、その運用方針等が議論されてきております。

今後この法律が機能していくためには、適正な価格設定に対する消費者の理解や、生産価格に加わって最終の販売価格となる流通分野の改革が必要となると考えますが、県として、どのような対応、サポートを行っていくのか、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 食料の持続的な供給を図るためには、農産物の生産・流通コストを踏まえた合理的な価格に対する消費者の理解醸成や、物流改革など産地のコスト削減の取組を一体的に行うことが重要と考えております。

このため、当初予算案に計上している事業により、県内大学生が農業を体験することで、生産者の苦労や生産コストを学び、その内容を消費者等が参加するシンポジウムで発信するなど、価格が形成される仕組みについて、広く消費者等への理解醸成を図ることとしております。

また、物流拠点となる野菜集出荷場の集約や、複数の産地が連携した共同輸送の拡大など、物流改革の取組を進めてまいります。

今後とも、食料の持続的な供給に向け、取り組んでまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。先週行われた食料システム法に関する地方説明会

の資料には、生産物のコスト指標について、サプライチェーンの各段階における企業の利潤に加えて、農業経営者の報酬も加味することが明示されています。

農業従事者が減少の一途をたどっている中で、農業の経営者がしかるべき利益を確保できなければ事業の継続は困難となり、ひいては我が国の食料安全保障も担保されない時代となってしまうと見られます。農業大国フランスも、20年という歳月をかけてこの法律をつくり上げてきています。ぜひ本県としても万全のサポートをお願いいたします。

次に、高市内閣の公約でもあった食料品の消費税減税についてです。

給付つき税額控除と併せて検討する国民会議が先週の26日に始まりました。この影響については、今後の会議の進展を待たないと詳細は分かりませんが、特に農業従事者にとっては大きな影響が生じるおそれも指摘されています。農業従事者への影響と県による対応について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 消費税減税に伴う農業者への影響については、一部報道によると、例えば、農産物を販売した際に受け取る消費税がなくなる一方、仕入れに係る消費税が還付されない場合には、農業所得の減少や資金繰りの悪化等が生じるとされております。

県では、農業者への金融支援として、融資額が約100億円で全国トップの農業近代化資金をはじめ、様々な制度資金を運用しており、経営環境の急激な変化により農業経営への影響が想定される際には、本県独自の経済変動に関する資金を発動し、支援を行っているところです。

今後、消費税減税に関する国の動向を注視しつつ、農業者への影響を分析した上で、所得の

減少などが懸念される場合には、資金発動を含め、対応を検討してまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。農業経営をされている方にとって、消費税は、資機材等の購入と商品の販売時期に時間差があることから、資金面でも大きな影響があり、今回の検討結果いかんでは十分な対策が必要となります。県としても制度の内容を適宜精査し、必要となる対策の検討をお願いしておきます。

次に、以前の人・農地プラン、現在の地域計画について伺います。

担い手不足による農業就労人口の減少は、食料安全保障の観点からも、極めて重要な課題と言えます。本県でも各自治体ごとに地域計画の策定が進み、農地の集約と、担い手となる経営者や法人による将来計画が明らかになってきていると思いますが、地域計画の策定状況と見直しに向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 地域計画については、昨年3月までに県内全域791地区で策定されましたが、今後も継続的に話し合いを行い、さらに実効性のあるものとして見直していくことが重要であります。

このため、西臼杵支庁、農林振興局が中心となり、市町村や農業委員会等が参画する支援チームを設置し、地域の話合いを促しながら、より地域の実情を反映した計画の見直しを支援しております。

また、昨年12月には、市町村や農業委員会等の関係者向けに地域計画ブラッシュアップ研修会を開催し、計画の見直しに役立つ農地集約化の手法や事例等を紹介したところです。

今後とも、地域計画について、継続的な検証と必要な見直しを後押しし、実効性の確保に努

めてまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。地域計画の進展は、地域における今後の農業の趨勢に直結する重要な問題です。

地域計画の策定は、自治体や地元の農業団体、農業法人等が協力し、策定されるわけですが、近年、民間会社の社員等が経営ノウハウなどを地域社会に伝える、総務省が主管する地域活性化起業人制度の利用が大幅に進んできております。九州各県でも様々な活動実績が増えており、本県における地域計画の策定においても、農業経営という観点から、この制度により派遣される人材の活躍の場があると思われまので、ぜひ今後、検討いただきたいと思いません。

この地域計画の策定は、各自治体が主体的に行うべきものでありますが、地域計画を実現する上で重要となる農地の集約化に向けた県の取組と活用できる制度について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 担い手が減少する中、農地を有効活用し、持続的な地域農業を実現するため、農地の集約化が重要であります。

このため県では、令和8年度から県内各地に集約化重点支援地区を設定し、市町村や関係機関と連携して、集約のための話合いの場を設けるなど、農地交換の提案や、合意形成に向けた助言などの取組を強化してまいります。

また、当初予算案に計上している事業により、農地バンクを通じて農地の集約化に取り組む地域に対し、10アール当たり最大5万円が交付される国の農地集約化促進事業の活用も進めてまいります。

県としましては、これらの取組を通じ、集約

化の成功事例を創出しながら、将来にわたって地域農業が維持されるよう支援してまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。農業の担い手不足の現状を考えると、さらなる集約化のために、様々な知恵を絞る必要があると思います。私の若い知り合いは、実家が農家なのですが、友人たちと起業し、ニラの集荷・販売会社を立ち上げ、耕作面積を毎年増やしています。このような実例を県としても積極的にPRし、集約された農地を利用する側の立場となる人たちが興味関心を持つ施策の検討をお願いしておきたいと思いません。

次に、観光分野に関する質問をいたします。

本県への観光客数は、他県に比べコロナ後の回復が鈍いと言われております。令和7年のデータでは、本県の延べ宿泊者数は、九州の中で残念ながら佐賀県に次いで下から2番目という状況に甘んじています。

本県の延べ宿泊者数について、他県と比較しコロナ禍前から回復が遅れていますが、現状と課題について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 本県の令和7年の延べ宿泊者数は、国の宿泊旅行統計調査の速報値によりますと約387万人泊で、前年比の約107%と着実に回復しておりますが、コロナ禍前の令和元年比では約90%となっております。

大都市圏を中心に多くの都道府県でコロナ禍前の水準を上回っている中、本県は回復が遅れている状況にあります。

また、本県の日帰り客も含めた令和6年の観光入り込み客数は、令和元年比で約96%まで回復しており、それと比較しましても、延べ宿泊者数の回復は厳しい状況にあります。

このため、本県においては、魅力ある旅行商品や二次交通などの充実を図り、宿泊を伴う周遊・滞在型観光を回復させることが課題であります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。本県への観光者数、宿泊者数の回復がなかなか厳しい現状であるということは、執行部とも共有できていると思います。

答弁の中で部長が言われた二次交通の充実、周遊観光という言葉、私もこれまで再三使わせてもらっておりますけれども、まさに今後の本県観光を活性化させる重要なポイントだと思います。

そこで、次の質問です。

現在の公共交通機関では、県内の観光ポイントを周遊するにはタイムパフォーマンスがよいとは言えず、県が昨年新たに企画したデジタルチケットも、この点では改善の余地があると思います。インバウンド観光客にとっては、いくらチケットがあっても、ローカルの交通機関を使いこなして効率的な観光を行うことは、大変ハードルが高いと思います。

そこで、県が各自自治体の観光協会や交通機関各社とともにモデルとなる周遊プランを作成し、海外を含めたプロモーションを行うことは、かなり効果的ではないかと考えます。

バスの場合、各観光地を直接結ぶ周遊ルートであればマンパワーもコストも抑えることが可能となり、加えて、県内客の利用も十分期待できます。かつて、夏の間だけ宮崎市内と青島を直接結ぶ納涼バスが大人気でしたが、今から言えば、コスパ、タイパがよかったのがその理由だったような気がいたします。

J R九州が運行している海幸山幸も人気ですが、沿線の観光地を巡るカスタマイズされた企

画であり、コスパ、タイパともに満足度が高いがゆえの人気だと思います。

バイパスや高速道路が整備され、納涼バスの時代からすると圧倒的に移動時間が短縮されている現代だからこそ、改めて効率的・効果的な観光メニューの立案が求められていると考えます。

そこで、周遊観光の取組を進める上で県の主体的な役割を期待しますが、今後どのように取り組んでいくのかを、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 県では、国内外からの旅行者の周遊を促進するため、行政やJ R等の交通事業者、観光協会などで構成される九州M a a S協議会等と連携し、アプリを活用した公共交通の予約・決済機能の整備や、周遊デジタルチケットの造成・販売に取り組んでおります。

また、近年、多様な国・地域からの旅行者が増加している状況を踏まえ、令和8年度当初予算案におきまして、本県を訪れる外国人観光客の人流等の調査・分析や、県内周遊型のバスツアー商品の造成、さらには、宮崎駅と高千穂などの主要観光地を結ぶバスの実証運行等、周遊観光促進に必要な経費を計上しております。

今後とも、これらの取組を県で主体的に進めながら、二次交通の利便性向上と広域周遊を促進してまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。インバウンド向けの県内周遊型バスツアーや宮崎駅と観光地を結ぶバスの実証などが開始されるというのは、大変大きな前進だと思います。結果がどうなるか今後が非常に楽しみです。ぜひどんどん拡大していただきたいと思います。

次に、我が国のインバウンド数は増加の一途

をたどっており、本県でも、今後の観光行政を考える際には、効果的なプロモーション体制を考える必要があります。

外国人観光客の誘致について、香港事務所など海外拠点における取組状況と、タイなど東アジア以外の地域に対する今後の取組について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 県では、東アジアをインバウンドの重点地域と位置づけ、香港事務所や、韓国、台湾及び中国に配置した専門人材の活用により、現地での旅行博への出展や、旅行会社へのセールスに取り組んでまいりました。

また、タイをはじめとするASEAN地域については、タイ語での県公式SNSやインフルエンサーを活用した情報発信を行うとともに、九州観光機構と連携し、福岡に就航する定期便を生かしながら旅行会社の招請等を行っております。

ASEAN地域からの宿泊者数は近年増加しており、経済成長等に伴い、高付加価値市場としての規模拡大も見込まれますので、今後は、デジタルプロモーションや高付加価値コンテンツの販売強化に取り組み、さらなる誘客につなげてまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。東南アジアの人たちにとって、かつて日本への旅行はとても高くつくものでした。私も15年ほど前、タイにおりましたが、その頃、タイ人にとって日本に行くことは、本当にハードルが高いものでした。今では、各国の経済成長に伴い、また円安効果もあり、多くの観光客が来日しております。インドネシア、ベトナム、フィリピン、ミャンマーといった国の人たちには、これまで外国人材として働くために来県しても

らってきました。

県は、これまで働く場所としての宮崎のプロモーションを実施してきておりますが、今後は、仕事先に加えて観光先としての宮崎について、現地の言葉での説明や本県までのアクセス状況といった、きめ細かなプロモーションを進めていただくようお願いいたします。

次に、産業廃棄物に関する許認可について伺います。

現在、本県の産業廃棄物処理業は、主に農業分野や土木建築分野で発生した廃棄物の処理が行われており、それぞれ申請から許可に至るまでの許認可業務が行われております。

過去の事例では、設備の更新や修繕に際しての申請から許可に至るまでの時間が長過ぎて、非効率であるという声も聞きますが、設備更新に際しての審査手続の緩和について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 産業廃棄物の処理施設は、地域の経済活動を支える基盤である一方で、騒音や振動などが一定の基準以内でなければ、周辺住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがあります。

このため、法令に定める規模や処理能力等を有する施設の設置には、知事の許可が必要とされており、審査手続に相応の期間を要しております。

一方、過去に許可を受けた施設の更新につきましては、令和3年4月の環境省通知に基づき、位置を変えずに同一施設を設置するなど、一定の要件を満たす場合には、改めての設置許可は不要といった手続の簡略化を行っております。

これまでに3件がこの適用を受け、事業者の負担軽減が図られているところです。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。事業者にとって設備の更新は、事業の継続に必要な不可欠であり、それに関わる申請から審査、許可にかかる時間の長短は、経営に大きな影響を与える要因であります。令和3年の緩和措置により、恩恵を受けた事例が複数あるようですが、引き続き、事業者からの要望を随時ヒアリングいただき、本省への要望につなげていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、病院局に伺います。

本県の病院事業は厳しい経営環境が続いており、昨年度、病院事業会計へ50億円の緊急貸付けが行われたことは記憶に新しいところです。

県立宮崎病院の再整備も完了し、今後は3病院とも構造的に収益確保が可能となる事業計画を立案する必要があると思います。特に日南病院については、近隣の公立病院がそろって厳しい経営状況となっており、地域全体としての医療体制を検討するべきと考えます。

県でも地域医療構想調整会議において検討が開始されたところであり、その中で病院局と日南市が個別に協定を締結し、今後の地域医療について検討を行うことになったのは、県南地域の将来的な医療体制を考えたときに、実に有意義なことだと考えます。その概要について、病院局長に伺います。

○病院局長（吉村久人君） この基本協定は、人口減少等による医療需要の変化や、南海トラフ巨大地震等の災害に対応することを通じて、将来にわたり地域住民に高度で良質な医療を提供することを目的としています。

その内容は、海岸に隣接し、津波災害への備えが喫緊の課題となっている日南市立中部病院の移転を含めた公立病院の在り方等を検討する委員会の設置や、公立病院間の役割分担と連携

強化、医療機械の共同利用など医療資源の効率的な活用であります。

人口減少・高齢化が急速に進み、民間医療資源も減少している日南串間医療圏において、今後は、串間市及び串間市民病院とも連携等の協議・検討を進め、持続可能な地域医療体制の確立を図ってまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。病院は地域住民の生命を守るとりであり、その機能を維持することは最優先で考えるべきことであります。一方で、地域の医療構造として収益面で赤字が継続し続けることは、財政面での住民の負担を考えると改善しなければなりません。南海トラフという半ば差し迫った危機への対応も急がれますので、スピード感を持って対応いただくことをお願いしておきます。

県南地区の医療体制ですが、各地域の公立病院が収益的に事業を継続できなければ自治体の負担が続いてしまうことになり、結果的に地域住民が不利益を被ることになってしまいます。

将来的に各病院がどの程度の受入れ能力を持ち、どの程度の外来及び入院患者を受け入れれば経営的に安定するのかという事業構造を検討しておくことは極めて重要だと考えますが、県としてどのように取り組んでいくのかを、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県南地域においては、公立病院が救急医療など重要な役割を担っており、その機能を維持するための経営の安定化が重要であると認識しております。

このため、県ではこれまで、経営改善に向けたコンサルティング経費の補助のほか、地域医療構想調整会議において、公立病院間の機能分化・連携の議論を進めてまいりました。

今後は、新たな地域医療構想の策定に向け、

将来の患者数や必要病床数など、収支改善の検討に必要なデータの推計を行うこととしており、これらのデータや、病院局と日南市との協定に基づく議論を踏まえながら、公立病院の安定的な経営を確保することにより、地域医療体制の維持・確保に取り組んでまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。県南地区の公立病院が合同で地域の医療構想を検討する上では、人口減少や医師不足といった要因に加え、高速道路の延伸による救急搬送時間の短縮といった医療環境の変化も生じています。病院局と日南市との協議結果も併せて、今後の県南地区地域医療体制についての検討を引き続きよろしく願いいたします。

次に、県内及び本庄川水系のダムについて伺います。

昨年から今年にかけて、特に西日本は少雨傾向が顕著であり、取水制限が実施されている自治体も見受けられます。

本県もここ数日まとまった雨が降りましたが、例年に比べてかなり少雨状態が続いており、大淀川もところどころに砂州が現れるくらい珍しい光景が見られることもございました。

ダムは、洪水対策としての治水と、かんがいや発電向けの利水という重要な2つの機能を有しています。特に本庄川水系のダムは、宮崎市、西都市の2市、綾町、国富町の2町合わせて2,000ヘクタールという広大な農地へのかんがい用水として大変重要な役割を有しています。

そこで、県内及び本庄川水系のダムの貯水状況と、本庄川水系のダムにおける貯水容量を確保する取組について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 県内では少雨

傾向が続いており、県が管理する多目的ダムや治水ダムを合わせた13ダムの貯水率は、2月末時点で約4割であり、本庄川水系にある綾南、綾北、田代八重の3つのダムでは、約6割となっております。

このうち田代八重ダムにおいては、治水機能に影響を及ぼす土砂の堆積が確認されているため、令和2年度から緊急浚渫推進事業を活用し、これまでに1万2,000立方メートルの土砂の除去を行ってきました。

さらに、課題であった土捨場が確保できたことから、現在、約12万立方メートルの除去を進めているところです。

堆積土砂の除去による貯水容量の確保は、渇水対策としても有効でありますことから、引き続き計画的に取り組んでまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。本庄川水系のダムの中で、治水機能に影響を及ぼす可能性のあった田代八重ダムについて、土砂捨場が確保され、しゅんせつが進んでいることは安心材料です。田代八重ダムについては、濁水の原因究明の一環としてモニタリングも行われていると思います。併せて引き続きよろしく願いいたします。

また、これらのダムは建設後数十年を経過しており、建設時と比べて貯水容量にも変化が生じていると思いますが、現在の状況について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 本庄川水系の各ダムでは、貯水できる容量の経年変化を把握するため、建設以降、毎年、堆積土砂の測量をそれぞれ実施しております。

その結果、建設当時と昨年度末を比較すると、堆積土砂の影響により、貯水できる容量は、綾北ダムと田代八重ダムで約10%、綾南ダ

ムでは3%程度減少しております。

なお、近年の状況を見ますと、田代八重ダムでは土砂の堆積が増加傾向にありますが、他の2ダムは大きな変化は見られない状況にあります。

ダムは、治水のみならず、水利用の面においても重要な役割を担っていることから、今後とも適切な維持管理に取り組んでまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。ダム容量について、治水や利水に影響を与えるほどの変化が起きていないということで安心いたしました。土砂の堆積状況は毎年調査されているとのことですが、近年は記録的な豪雨も頻発しますので、引き続きの調査をよろしく願いしておきます。

最後に、私の地元であります国富スマートインターチェンジ周辺地域の開発についてであります。

これは、本日の宮日新聞にも載っております。宮崎県の地形を皆さんに思い起こしていただきたいのですが、日向灘に沿って南北に長い本県のちょうど中央付近に位置するところが国富町になります。

地形的な中心点は、国富町に隣接する上三財という場所ですが、そこに近い国富スマートインターは供用開始後7年を迎えており、現在、国富町が周辺地域の開発を検討しております。

このインターチェンジ周辺は、いわゆる農業振興地域として開発に様々な制限が課されており、これまでなかなか開発が進んでこなかった一因にもなっております。

今回新たに開発の検討が開始されておりますが、国富スマートインターチェンジ周辺を開発する上で、農地関連の必要な手続について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 国富スマートインターチェンジ周辺の農地は、農振法や農地法により、農業以外の用途での利用が制限されております。

このため、この区域で開発を行う場合は、農用地域からの除外、いわゆる農振除外と、農地転用の許可が必要であります。これらの手続は、それぞれの法令で定める要件を全て満たす場合に限られており、厳格な取扱いとなっております。

一方で、農村地域へ他産業を導入することを目的とした農村産業法等に基づき、市町村が将来にわたって守るべき農地を調整し、必要な計画を作成した場合には、農振除外や農地転用が可能となる場合があります。

県といたしましては、開発に当たり、国富町に対し適切な助言を行ってまいります。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。農振除外については、私の1回目の一般質問でも伺いましたが、利用計画が明らかで代替地等についての対応ができているなど、必要な要件を満たしていれば開発が可能であるということが確認できました。

そこで、次に、利用計画に関する質問です。

高速道路のインターチェンジ周辺には、いわゆる道の駅が多く立地していて、本県にも20近い道の駅が存在します。

一方、近年では、災害発生時の拠点としての役割を持つ防災道の駅も登場しており、本県でも現在、延岡と都城の2か所が認定されております。

今回の開発に際しては、道の駅も候補の一つになり得ますが、防災拠点という観点からは、県の中央部に位置し、宮崎市にも近いこのインターチェンジは、十分防災道の駅としての機能

を果たすことが可能であると思います。

また、県内の東九州自動車道のパーキングエリアは、川南パーキングエリアと宮崎パーキングエリアの間が離れており、高速道路利用者にとっても利用価値が高い施設となります。

防災道の駅の選定要件や整備に係る支援制度について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 大規模災害の発生時に、広域的な復旧・復興の活動拠点となる防災道の駅は、全国で79駅、県内では、都城市と延岡市で2駅が整備されております。

防災道の駅は、県の地域防災計画等に位置づけがあること、災害時に電源、通信、水の継続的な確保ができること、2,500平方メートル以上の駐車場を備えていることなどの要件を満たした上で、国により選定されます。

整備に当たっては、休憩施設やトイレの耐震化、無停電化などの防災機能について、国からの交付金で重点的な支援を受けることができます。

県としましては、実施主体となる市町村から設置に関する相談があった場合には、計画策定の協力や国との調整を行うこととしております。

**○渡辺正剛議員** ありがとうございます。地域の発展や活性化といった面で、道の駅は大きな可能性を秘めている一方で、多くの自治体が経営面で苦勞しているという実態があり、今後、国富町による検討に際しても、この問題を解決できるような新機軸が見いだせないと、積極的に計画を進めるのは難しいと思われま

す。ただ、これまでに行われた地域住民との検討会の場でも、防災機能を持たせた道の駅の検討希望が出されており、私も検討会議の委員として参加した先月19日の報告会では、同じく検討

委員会のメンバーである宮崎大学の根岸地域資源創成学部長からも、従来の道の駅の機能に加え、子育てや地域観光にも役立つコミュニティーとしての機能、国富町のシンボルとして、地元住民のみならず、観光客にとっても親しみやすい施設としての検討が提案されたところ

です。本件はあくまで国富町が主体となって検討されるわけですが、農地の転用をはじめ、様々な面で県との関わり合いも出てきますので、県としても、この施設の利用価値について理解を深めていただくことをお願いしておきます。

今回は19の質問をさせていただきました。各部局の皆様には、短い時間の中、拙い質問にもかかわらず、丁寧に対応していただきました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

**○外山 衛議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時44分休憩

---

午後1時0分再開

**○外山 衛議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、山下博三議員。

**○山下博三議員〔登壇〕**（拍手） 2月議会一般質問の最後となりました。自由民主党会派の山下博三です。通告に従い、順次お伺いしてまいります。

まず、令和8年度当初予算案に掲げた重点施策についてお伺いいたします。

来年度予算は、河野知事にとって4期目の最後の年間予算となります。今議会に提出されま

した当初予算案を見ると、「再生から挑戦、そして次なる成長へ」と銘打ち、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げをはじめとする3つの重点施策を中心に、特殊要因のあった平成27年度を除き、過去最大総額6,900億円が計上されております。

4期目のこれまでの取組を踏まえた集大成の予算であり、宮崎の未来をつくっていくという知事自身の強い思いの下、県内の様々な声を踏まえながら、職員と一丸となって作り上げられたものと思います。

そこで、まずは、この当初予算案に掲げた重点施策について、どのように構築されたのか、知事にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、この後の質問は質問者席より行ってまいります。(拍手)

[降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

当初予算案の編成に当たりましては、これまで積み上げてきた取組や成果を次なる成長へとつなげるため、現場主義の徹底、対話と協働という基本姿勢の下、3つの重点施策を推進する事業を積極的に構築いたしました。

私は、人口減少をはじめ、県政が直面する様々な課題に対し、現場の声を聞くことなくして解決はないと常々考えておりました。医療・福祉や移住促進に加え、産業DXや人材確保、農林水産業・中小企業支援、県土強靱化など、様々な分野において、私自身が日頃から県内各地に足を運び、市町村長や関係団体、また県民の皆様から伺った御意見を反映しております。

また、今年度は、政策立案に向けて、部局横断的に庁内のまさに英知を結集するため、担当職員と膝詰めで議論を重ねてまいりました。職

員の発想やアイデアを引き出しつつ、私の意見も直接ぶつけながら、スマート農業やスポーツの成長産業化、置県150年に向けた「知の拠点づくり」など、本県の未来を切り開く新たな事業も盛り込んだところであります。

来年度は、コロナ禍からの再生という私の強い思いを込めた総合計画アクションプランが最終年度を迎えます。県民の皆様が確かな前進を実感できる1年とすべく、2月補正予算案に計上した物価高対策も含め、各政策の推進に全力で取り組んでまいります。以上であります。

[降壇]

○山下博三議員 御答弁ありがとうございます。

次に、4期目の4年間の実績評価についてお伺いいたします。

先月27日の坂口議員の代表質問において、知事はこれまでの15年間の県政運営を総括されました。私が今日ここでお聞きしたいのは、知事がこの現任期の始まりに際して抱かれた並々ならぬ決意が、いかに成果へと結びついたかということでもあります。

今から約3年前、激戦となった知事選、僅かな票差での当選の報に、知事は我々の前で、「これからは、公務員の河野俊嗣から、政治家、河野俊嗣として生まれ変わる」と涙を浮かべて語られました。

あのときの知事の言葉には、これまでの域を超え、一人の政治家として、県民の暮らしの現実寄り添い、共に歩いていくという強い意思が込められたものと感じております。

それから今日までの間、知事はどのように県民の暮らしに向き合ってきたのか。知事が政治家としての覚悟を胸に刻み、臨んでこられた4期目の県政運営について、その実績を知事

自らどのように評価されているのかお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 私は前回の選挙において、県民の皆様から再び負託をいただいた際、一人の政治家として、この愛する宮崎に身をささげる決意をまた新たにし、現任期におきましては、コロナ禍からの宮崎再生を最大のテーマと掲げまして、心血を注いで邁進してまいりました。

コロナ禍により落ち込んだ県民生活や県内経済を何としても復興させたい、そういう思いで、公私を問わず、これまで以上に県内各地に足を運び、より深く県民の皆様のご暮らしの中に飛び込んでいくことを自らに課してまいりました。

農作業の手を休めて、また子牛の競り市の現場で語ってくださる方々の言葉、あるいは地域の行事や会合の中で直接耳にした将来への不安や日々の暮らしへの切実な悩み、現場で膝を突き合わせる中で得られたこうした生の声に触れるたびに、政治家としての責任の重さを改めて深くかみしめてきたところでもあります。この切実な願いを何としても希望に変えなければならない、そういう使命感が復興へと、また、宮崎再生へと突き進む私の大きな原動力となってまいりました。

こうした対話を施策と結びつけてきた結果、4期目の重点施策であります3つの日本一挑戦プロジェクトでは、グリーン成長プロジェクトにおいて、全国初の再造林推進条例制定など再造林を推進する宮崎モデルの基盤が整い、大きく物事が動いてきている、そう実感しております。

また、スポーツ観光プロジェクトにおきましても、今回の侍ジャパンも大きな成果につな

がったものと考えておりますし、男子の国際テニス大会をはじめとする新たなキャンプ、大会等の誘致が次々と進むなど、着実に成果を上げてきております。

一方で、人口減少対策の根幹であります子ども・若者プロジェクトにつきましては、全国的にも少子化になかなか歯止めがかからない中、合計特殊出生率の反転には至っておらず、いまだ道半ばにあると受け止めております。

来年度は本プロジェクトの最終年度総仕上げの年となります。日本一という高い目標を達成することは容易ではありませんが、強い使命感を持って、果敢にその目標達成に向けて取り組んでまいります。

また、コロナ禍で停止しておりました国際定期便の再開・増便をはじめ、東九州自動車道の延伸や都城志布志道路の全線開通、宮崎カーフェリーの経営安定、大型スポーツ施設の整備充実など、県民の生活を守り、本県の成長を支える基盤づくりも力強く前進していると考えております。

さらに、先人から脈々と受け継がれてきた本県の宝である神楽が、ユネスコ無形文化遺産への提案決定という形で世界へと大きく踏み出す段階に至っております。これも記紀編さん1300年記念事業から至る長年の取組が実を結ぼうとしているわけでありまして、将来の発展に向けた種というものが、今、目に見える形でこうして育ち、花開こうとしております。

私としましては、これまでの取組により、本県の成長と安心を支える様々な成果が現れてきており、県政が揺るぎない足取りで一步一步しっかり前に進んでいるという確かな手応えを感じております。

**○山下博三議員** ただいま知事から、現任期の

県政運営の実績と評価について改めてお伺いさせていただきます。

このような中、知事は5期目の出馬を表明されました。この難局を乗り越え、次世代に希望のある宮崎をつないでいくためには、これまで以上に力強い歩みが不可欠であります。本県の将来を預かるリーダーには、不退転の覚悟を持って、この宮崎を導いていくことが求められております。

また、自主財源が40%程度しかない本県としては、国との連携をさらに深めていかなければなりません。知事は、全国知事会の税財政常任委員長として責任を全うされる中、誰より宮崎の置かれている立場を十分理解されているものと思っております。

私は、任期を重ねることが駄目だとは思いません。過去、松形知事も6期務められており、それは、実績と県民の信頼があり、政治の安定があったからだと思えます。政治の安定とは、国、県、各市町村、経済界、そして何より県民の信頼と連携、これなくして宮崎の発展はありません。

そこで、知事は5期目に向けて、どのような覚悟で県政運営に臨まれるのか、知事の思いを改めてお伺いさせていただきます。

**○知事（河野俊嗣君）** 議員御指摘のとおり、安定的な県政運営を進める上では、県民や議会、市町村、国や各県との信頼関係が不可欠であり、本県が発展していくための根幹であると認識しております。特に現在、国際情勢は風雲急を告げ、極めて危うい状況にある中で、ますます信頼関係、力を合わせることで、連携、その重要性を認識しております。

私は知事就任から15年余り、現場の声を何より大切にし、真摯に県政運営に邁進してまいり

ました。その中で蓄えてまいりました経験と実績、県民の皆様や国、関係団体との間で築いてきた強固な信頼関係、そして政策を形にする力、これらは任期を重ねる中で得た私自身の確かな強みでありまして、同時に今の難局を乗り越えるための原動力であると確信しております。

5期目を担わせていただくことができますれば、これらの強みの全てを注ぎ込み、宮崎の安心と希望ある未来を切り開くため、新たに3つの挑戦に取り組んでまいりたいと思っております。

まず、何よりも優先して取り組むべきは、県民所得を力強く引き上げる、もっと稼ぐ宮崎の実現であります。デジタル化や温暖化といった避けて通れない変化を本県産業が飛躍するための好機と捉え、あらゆる分野で稼ぐ力を創出することで、県内経済の着実な底上げを図ってまいります。

2つ目は、安心と希望が持てる暮らしの実現であります。例えば、人口減少が進行する中山間地域においては、市町村と連携して新規就農等への支援を強化し、移住・交流を力強く加速させるなど、誰もがこの地に誇りを持って住み続けられる、輝きに満ちたふるさと宮崎を築き上げてまいります。

3つ目は、これらの成長と安心を支える社会基盤のレベルアップの実現であります。産業、物流に不可欠な交通インフラの整備を計画的に進めるとともに、待ったなしの課題である県土強靱化を加速させてまいります。

現在、社会情勢が不透明さを増し、難しい局面を迎える中、本県においても困難な課題が山積しております。しかし、私はいかなる苦難が待ち受けていようとも、決して逃げることなく正面から立ち向かい、この宮崎の未来を、県民

の皆様の命と暮らしを断固として守り抜く覚悟であります。

県民の皆様の不安を安心へと、確かな希望へと変えるために、これまで培った知見、政治家としての情熱、そしてその全てを宮崎の未来にささげ、突き進んでまい覚悟であります。

**○山下博三議員** ありがとうございます。先ほど渡辺議員の祝詞にもありましたけれども、今回の衆議院選挙、高市政権が圧倒的な勝利を収めました。それは、キャッチフレーズが「強く豊かな日本をつくる」という誰にでも分かりやすい言葉であったこと、また、物価高に苦しむ国民に対して消費税減税や、緊張の高まる日本周辺国に対して毅然とした強いメッセージを発したことなどではないかと思えます。

知事は総務部長時代からすると、宮崎に住み始めて間もなく21年を迎える立派な宮崎県人であると思っております。誰よりも本県の抱える課題と県民の気持ちを理解しておられると思えます。

次期知事選が、もし前回と同じ構図になれば、パフォーマンスではなく、真正面から県の抱える課題に向き合い、また県民に寄り添いながら、県が進むべき未来像を分かりやすく、力強いメッセージで県民に伝えていくべきと思えます。よろしく願いいたします。

次に、豚やイノシシの家畜伝染病と狩猟行政についてお伺いしてまいります。

現在、インバウンドの高まりにより、宮崎空港では、韓国からの定期便が毎日就航しております。その韓国において、1月末に家畜伝染病の口蹄疫の発生、さらに、県内の野生イノシシで流行している豚熱よりも恐ろしいアフリカ豚熱が流行しており、このウイルスが本県や鹿児島県に侵入してしまうと、養豚業に大きな影響

を及ぼすこととなります。

そこで、韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況と県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 韓国では、令和元年からこれまで、76の養豚農場でアフリカ豚熱が発生しております。また、野生イノシシでは4,300頭を超える感染が確認されており、非常に強い危機感を抱いております。

このため、韓国での発生に合わせ、防災メールなどにより、生産者等へ迅速な注意喚起と消毒等の徹底を指導しております。

また、水際防疫として、空港、ホテル、ゴルフ場などでの靴底消毒の徹底に加え、肉製品を通じてウイルスが持ち込まれないよう、宮崎空港の国際利用客に対し、国や養豚生産者団体と連携した啓発キャンペーンを定期的実施しています。

引き続き、生産者や関係団体等と連携し、発生防止対策を徹底してまいります。

**○山下博三議員** 過去、本県は30万頭を殺処分した悲しい出来事があります。防疫体制、さらに気を引き締めて頑張ってください。

次に、有害鳥獣捕獲におけるライフル銃の使用についてお伺いいたします。

豚熱やアフリカ豚熱に対しては、野生イノシシの捕獲対策が極めて重要で、さらなる捕獲強化を図る必要があります。

そのためには、県内各地で有害鳥獣捕獲班として活動している猟友会が大きな役割を担っており、先月13日には、みやざき養豚生産者協議会からも、野生イノシシの捕獲など防疫に貢献している猟友会に対して、捕獲頭数を増やしてほしいとの思いから、活動支援金200万円が贈呈されたところであります。

先日、私は猟友会の皆さんと意見交換を行ったところ、数年前から有害捕獲でライフル銃の使用許可が出ているものの、市町村から使用区域が制限されており、その制限を解除してほしいとの意見がありました。

そこで、有害鳥獣捕獲において、ライフル銃の使用区域制限の解除はできないのか、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 本県では、有害鳥獣捕獲で銃器を使用する場合、原則として散弾銃と定めており、射程距離が長く、威力も高いライフル銃を使用する場合は、捕獲許可の権限を持つ市町村長が、県の基準に基づき、使用できる区域を制限しております。

しかしながら、野生イノシシの豚熱感染拡大や農林作物への被害が深刻化する中で、ライフル銃による捕獲は、警戒心が強いイノシシなどを遠距離から高い精度で狙えることから、捕獲強化を進める上で有効な方法であります。

このため、安全面に十分配慮した上で、より効果的な捕獲ができるよう、ライフル銃の使用区域制限について市町村等と協議を行い、見直しに向けた検討を進めてまいります。

**○山下博三議員** ライフル銃は散弾銃に比べて、射程距離200メートルから300メートルでは命中率が格段に上がるということでもありますので、早期の解除をお願いしておきたいと思いません。

次に、野生イノシシの捕獲対策についてお尋ねいたします。

本県の令和6年度の農作物の鳥獣被害額は3億3,000万円余で、前年度の1.2倍に増加しており、イノシシや鹿を集落や農地周辺で見かけることが増えたとの話を聞きます。

また、県内では、野生イノシシでの豚熱感染

が確認された地域が拡大しており、養豚農家は、農場で豚熱を発生させないよう防疫対策を徹底し、危機感を高めております。

さらに猟友会は、養豚農家を守るために、通常より多くのわなを仕掛けるよう推進するなど、野生イノシシの捕獲強化に努めておりますが、狩猟者の高齢化に伴い、捕獲作業やわなの設置経費が負担になっていると聞いております。

野生イノシシの捕獲頭数を増やすためには、狩猟者の捕獲意欲の向上や捕獲の効率化が必要と考えますが、県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農作物等に被害を及ぼす野生イノシシの捕獲を強化するためには、高騰する捕獲経費への補助や捕獲作業の負担軽減など、狩猟者への支援の充実が重要であります。

このため、例えばイノシシの成獣では、7,000円の国の交付金に加え、補正予算案に計上の事業により、県独自に1頭当たり1,000円の上乗せ補助を行い、野生イノシシなどの有害獣の積極的な捕獲を促します。

また、有害獣の探索ができるサーモカメラつきドローンや、わなの捕獲通知システムの導入など、市町村等が行うICTを活用した効率的な捕獲に向けた取組への支援を進めます。

引き続き、市町村等と連携し、野生イノシシの捕獲強化に取り組んでまいります。

**○山下博三議員** 次に、高校無償化による教育環境の改善について、2問、教育長にお伺いしてまいります。

高校無償化に伴い、私立高校への志願者が増加する一方、県立高校の志願者減少が深刻な懸念となっています。今こそ、県立高校の存在意

義と今後の在り方について、抜本的に見直すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

普通科系高校においては、従来の進学校という枠組みを超えた、新たな特色や魅力づくりが急務であると思っております。

また、少子高齢化による労働力不足に直面する中で、地域産業を支える人材育成の重要性が高まっており、県立の産業系専門高校においては、支援拡充を図っていく必要性を感じております。

先般、文部科学省により創設されました高等学校教育改革促進事業を最大限に活用すべきであると思えます。この事業を追い風とし、産業系専門高校が地域から選ばれる魅力的な学びへと進化することを強く期待しております。

そこで、地域産業を支える人材育成を担っている産業教育の充実について、今後どのように考えておられるのかお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 地域産業の担い手不足が深刻な状況にある中、産業系学科の志願者の減少は、地域経済の衰退に直結する問題であり、早急な検討が必要であります。

現在、各学校では、地域が求める実践的な人材の育成を図るため、学校での学びと企業での高度な実習を組み合わせたデュアル教育等を行っておりますが、今回の志願状況等も踏まえ、各学校において、授業の改善や学科再編等も検討する必要があると考えております。

さらに、産業界や大学及び関係部局で構成する県立高等学校等教育改革推進会議を設置し、国の事業等を活用して、先駆的な学びを提供する取組を構築することで、産業系高校のより一層の魅力づくりを進めてまいります。

**○山下博三議員** 続いて、農業教育についてお伺いいたします。

本県は農業を基幹産業としていることから、中でも、次代の農業や農業に関連する産業を支え、発展させる人材を育成することが急務であると考え、本県農業系高校8校がある地域出身の県議の了解をいただき、昨年12月に本県農業系高校を応援する会を発足させることができました。

基幹的農業従事者は、今後20年間でおよそ4分の1まで減少すると言われており、本県が我が国数の食料供給基地であることを踏まえると、このことは、我が国の食料安全保障を確保する上で、非常に大きな課題であります。

こうした背景から農水省は、農業者の減少下でも生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するために、スマート農業技術の活用の促進と、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図ることが必要であるとして、令和6年10月にスマート農業技術活用促進法を施行しております。

本県は、全国の中でも、農業を学ぶ生徒の割合や、卒業後、農林業に就職する生徒の割合が大きいと聞いております。高校における農業教育の基盤が整っている本県だからこそ、全国のモデルとなるようなスマート農業を取り入れた農業教育を展開する必要があると考えます。

そこで、農業系高校のスマート農業化に向け、全国に発信できる先進事例を創出すべきと考えますが、今後の取組についてお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 生産性の向上が期待されるスマート農業の技術を将来の担い手となる高校生が学ぶことは、本県の農業振興を図る上で、現場のニーズに応えるものだと考えております。

各学校に順次スマート農業に必要な機器類を

導入しておりますが、圃場が小規模であることや農業施設の老朽化等から、効果的に活用できていないという課題があります。

このため、国の事業も活用し、圃場の大区画化や施設改修などスマート農業を実践するための基盤整備や、農機具メーカーや農政水産部等との連携による指導体制の充実などを総合的に実施する、先駆的な取組を検討してまいります。

**○山下博三議員** ありがとうございます。時を同じくして、全国農林水産高校、農業系高校を応援する全国議連が立ち上がっております。40年から50年経過している古い施設を、AI、ICT、ドローン、ロボットを駆使する学びやに整備するためには、莫大な予算を必要とします。全国の応援する議連において、我々も国へ要望してまいります。農業人材確保のためには、農業高校の役割を期待いたしております。

次に、農業政策について、知事にお伺いいたします。

本県は、昭和35年に策定しました防災営農計画に基づき、施設園芸や畜産などを振興したこと等により、当時、271億円、全国30位であった農業産出額は、令和3年には3,478億円、全国順位は過去最高の4位となりました。

一方で、我々が直視しなければならない現実もございます。本県の基幹産業である農業について、産出額は着実に伸びてはいるものの、隣県である鹿児島県との差は、以前にも増して拡大している状況にあります。10年前の平成27年は鹿児島県との差は1,000億円でしたが、令和6年は約2,000億円まで差が開いてきました。

そこで、本県と鹿児島県の農業産出額の差が拡大した要因をどのように分析し、受け止めておられるのかお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 鹿児島県は全国第2位の農業産出額であり、本県と同じく、畜産及び野菜を主要品目としておりますが、平成27年と令和6年の産出額を比較しますと、本県の増加額は、畜産が250億円、耕種が41億円であるのに対し、鹿児島県では、畜産が785億円、耕種が481億円の増と、その伸びは本県を上回り、産出額の差は拡大しております。

その要因として、例えば畜産では、鹿児島県で、大手食肉企業等による食肉及び食鳥の処理・加工場などの整備が進められたこと等により、ブロイラー等で規模拡大が図られたことが主要因と分析しております。

また、耕種では、鹿児島県は、本県の約1.8倍の耕地面積を有し、広大な農地を利用したキャベツやパレイショ等の露地野菜で、法人による契約栽培が普及してきたことが一因と分析しております。

議員御指摘のように、本県も、農業産出額、さらには輸出額など順調な伸びを示しておりますが、産品等で類似する鹿児島との比較、例えば全国和牛能力共進会などでは、農業関係者の努力により、本県もしっかりとした成績を残すことができしておりますが、今回の分析によると、もっともっと努力し改善すべき部分が多々あるのではないかと、そのように認識しております。

令和8年度スタートの農業長期計画に基づき、新たな食鳥処理場の整備支援や法人における契約栽培の推進、さらには、農地の区画拡大やスマート農業の普及等を進め、産出額を伸ばすとともに、稼げる農業の実現を目指してまいります。

**○山下博三議員** これより農林水産部長に6問伺ってまいります。

まず、農地の基盤整備についてお伺いいたします。

国の調査では、本県の水田整備率は43.8%、全国37位と低迷しており、鹿児島県との約20ポイントの差が、スマート農業の導入や作業効率、ひいては産出額の差に直結しているのではないかと考えております。

基盤整備の遅れは、労働負担を増大させ、担い手の離農を加速させるとともに、将来的な荒廃農地の発生を招く懸念があります。実際、都城市では、令和6年度時点で762ヘクタールもの荒廃地が発生しており、平たんな好条件農地でも荒廃農地が増えてまいりました。

また、農地を次世代へつなぐには、地域計画に位置づけられた法人等に将来の姿を描き、法人等が使い勝手のよい農地へ再編することが、離農の食い止めや荒廃地の抑制につながるはずであります。

そこで、県は、農業法人等が求める区画拡大やスマート農業に対応した基盤整備をどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農地の受皿となる農業法人等が効率的に営農を行うには、区画拡大などの基盤整備を進めることが重要であります。

このため、従来の圃場整備に加え、来年度からは、国の新事業を活用し、法人などが自ら行う畦畔除去等に対し、県や市町村等で今年度中に設立する協議会を通じて、国が直接補助する迅速な区画拡大を後押しします。

この協議会の設立を契機に、農林振興局や市町村等の営農、農地、基盤整備担当が一体となった推進チームの体制を強化し、地域計画に位置づけられた法人等への集積・集約化を図りながら、着実な基盤整備を進めてまいります。

今後も、現場のニーズを幅広く聞き取りながら、基盤整備を推進してまいります。

**○山下博三議員** 続きまして、畜産振興策についてお伺いします。

1次産業の中でも本県の基幹産業である肉用牛については、長引く子牛価格の低迷や生産コストの高止まり等により、生産基盤の縮小が大変危惧されております。

特に本県は、全国に誇る素牛の供給基地であり、本県のブランド品目である宮崎牛をはじめ、松阪牛や近江牛等の肥育素牛として、全国各地の購買者から選ばれる産地として大きな責任を負っております。

このため、厳しい経営環境の中においても、将来にわたって肉用牛の根幹となる繁殖雌牛頭数を確実に維持していくことが本県の大きな使命と考えております。

そこで、本県と同じく子牛生産の主要産地である鹿児島県や北海道の繁殖雌牛頭数が現在どのような状況にあるのか、本県と全国の主要産地における繁殖雌牛頭数の現状についてお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 令和7年における本県の繁殖雌牛頭数は、国の畜産統計によりますと、全国2位の8万900頭であり、前年に比べ約4%減少しております。

また、肉用子牛の主要産地のうち、全国1位の鹿児島県は12万800頭であり、前年に比べ約2%の減少、全国3位の北海道は6万8,800頭であり、前年に比べ約7%減少しております。

**○山下博三議員** 先ほど答弁がありましたとおり、鹿児島県では、本県よりも飼養頭数は約1.5倍であり、減少率も低い結果となっております。また、北海道では、繁殖雌牛頭数は減少傾向にあるものの、ホルスタイン種を借り腹に

した和牛受精卵の活用が盛んであり、今後、和牛の産地としても発展していくものと考えております。

先日、令和7年の全国95の黒毛和牛市場の取引頭数の実績が出ておりました。令和6年対比で5.6%減の34万3,020頭の出荷頭数であります。鹿児島県、宮崎県、北海道の主要産地が49.4%の16万9,430頭で、約半分を占めております。

一方、本県では、今後、高齢農家の離農が本格化することから、繁殖雌牛頭数はさらに減少することが予測されており、それにより、子牛の出荷頭数の減少、ひいては宮崎牛ブランドの衰退につながってまいります。

宮崎牛ブランドの維持や関連産業の持続的な発展の観点からも、生産基盤の縮小を何としても食い止めるべきであり、これまでの取組に加え、さらに踏み込んだ対策が必要と考えますが、本県肉用牛の生産基盤維持のため、県として今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 本県の肉用牛は、地域経済を支える基幹産業であることから、県では、国の事業も活用し、規模拡大や分業体制の構築等、生産基盤の維持に向けた取組を支援しています。

来年度は、生産性の向上に向け、当初及び補正予算案に計上の事業により、農家ニーズの高い畜舎の補改修等を支援するとともに、分娩間隔の短縮などを図るため、NOSA IやJA等と連携した新たな指導体制づくりにも取り組めます。

さらには、経営資源の円滑な承継を図るため、畜舎等の評価システムの構築や、承継コーディネーターによる伴走支援など、畜産部門で

は全国初となる取組を進めます。

これらの取組により、生産基盤の維持・強化に取り組んでまいります。

**○山下博三議員** 都城市では、都城志布志道路が全線開通したことにより、食品加工や物流等の産業集積が進み、県内の食料品・飲料等出荷額の約40%を占めております。今後の地域発展に大いに期待をいたしておるところであります。

一方で、地域計画の策定により、将来の担い手不在農地が明らかとなり、今後、人口減少が加速する中、このままでは基幹産業である1次産業が衰退し、ひいては2次産業、3次産業を含めた地域経済全体の衰退を招きかねないと心配しております。

本県農業を守るためには、農地の集約・区画拡大とスマート農業の普及を一体的に推進すべきであり、離農が進む中で、その受皿として期待されるのが農業法人であります。

しかし、現在、長引く資材価格の高騰が農業法人の経営を直撃しております。そのような法人に対して、県が細やかな相談に乗り、それぞれのニーズに応じた支援策を講じる必要があると思います。

そこで、本県地域経済の核となる農業の維持に向け、県は農業法人支援にどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 農業は、生産のみならず、加工、流通、販売など幅広い分野に波及しており、地域経済や雇用を支える核となる産業であることから、農業者が減少する中にもあっても、生産力を維持・強化することが県勢発展につながると考えております。

このため県では、個人農家が営農を続けられるよう支援することと併せ、守るべき農地の受

皿となる農業法人への経営支援の強化に取り組みます。

具体的には、法人からの経営相談に対応できる普及指導員の育成や、農業に精通した中小企業診断士等の派遣、関係団体と連携した法人支援体制の構築などに係る事業を、当初予算案に計上しております。

引き続き、本県農業の維持・発展に努めてまいります。

**○山下博三議員** 次に、米政策についてお伺いいたします。

人口減少に伴う需要低下で主食用米の作付面積が減少する中、本県では水田を有効活用するため、加工用米や飼料用米等を計画的に推進してきました。

しかしながら、ここ2年、米の需給バランスが崩れたことから、昨年の作付面積は、主食用米が増え、加工用米等は減少しております。

国の需給見通しによれば、昨年、全国的に作付面積が増加したことや天候に恵まれたことにより、生産量が多かったことから、本年6月末の民間在庫量は、215万トンから229万トンに達すると見込まれております。

仮に最大の229万トンとなれば、過去10年で最も在庫水準が高かった平成27年に匹敵することとなり、関係者の間では、今後の米価下落に対する懸念が強まっております。実際、私の地元の生産者からも、価格の低下を不安視する声が多く寄せられておるところであります。

食料安全保障の観点から、主食用米の安定生産と供給は不可欠であります。生産者が安心して営農を継続するためには、本県がこれまで推進してきた、主食用米と焼酎製造業を支える加工用米等の両立が改めて重要であります。県には、今年度の生産方針を生産者へ積極的に周知

してもらいたいと思います。

そこで、本県における今年度の米の生産振興方針と生産者への周知についてお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 米の価格や在庫の状況など、米をめぐる情勢が大きく変化している中、県では、需要に応じたバランスのよい安定した米づくりに向け、生産者の作付判断の参考となるよう、国が示す需給状況を踏まえた当年産の作付の目安を提示しております。

具体的には、主食用米で、前年の作付実績より約5%減の1万2,900ヘクタール、加工用米では、約39%増の2,162ヘクタールを目安としております。

また、昨年減少した加工用米の増産意欲を高めるための産地交付金単価の拡充や、主食用米の在庫状況などの情報を、市町村等を通じ、きめ細かに周知しております。

引き続き、需要に応じた生産を推進してまいります。

**○山下博三議員** 次に、試験場の技術開発についてお伺いします。

2月19日付の日本農業新聞に、三重大学の立花教授が「日本は世界一異常気象が発生する国になり、地球温暖化の影響で日本の季節は四季から二季に変わり始めている」と指摘されている記事がありました。

本県でも、5月には気温が30度Cを超え、10月頃まで真夏の暑さが長期化している一方、冬は気温の乱高下で極端に寒い日が以前と比べて増えており、新聞記事のとおり、春と秋の季節を感じない二季化が進んでいるように思います。

そのような中、1月の環境農林水産常任委員会において報告のありましたとおり、試験場再

編の話がある中で、二期化等の新たな課題に対して、総合農業試験場と畜産試験場ではどのような技術開発を進めていかれるのかお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 議員御指摘のとおり、農家の方々から「春と秋が極端に短く、暑さが長引く」との声を伺っており、農作物の生育の変化や家畜の繁殖性の低下など、生産への影響が見られております。

例えばマンゴーでは、秋の高温により開花時期が遅れ、収穫時期に影響が見られることから、ハウス内の冷房や肥料の量など、開花時期を調整する技術の検討を進めております。

また、畜産では、畜産環境や家畜の状態をリアルタイムで把握し、暑さのストレスを改善することで生産性を向上させる技術の検討を進めております。

県としましては、二期化がさらに進んだ場合の影響など、新たな課題に対応できるよう、試験場の技術開発力を強化してまいります。

**○山下博三議員** 続きまして、イスラム圏への牛肉の輸出についてであります。

先ほど肉用牛の生産基盤の維持について質問しましたが、肉用牛の担い手が将来に希望を持って営農を継続していくには、国内外で安定的に牛肉が消費、販売されることが大変重要と思っております。

このような中、新規市場であるイスラム圏へ県産牛肉を輸出するため、2年前に本県初のハラール対応の食肉処理施設である株式会社SEミート宮崎が整備されました。

整備当初は、輸出先国の施設認定が、ハードルの高さから、なかなか思うようにいきませんでした。昨年、輸出が開始されたカタールに続き、クウェート、そして先般、UAEとイン

ドネシア向けに輸出が解禁されたことは、大きな前進であると考えております。

さらに、1月に開催されましたUAEにおける宮崎牛レセプションにおいて、日隈副知事も出席されるなど、今後の輸出拡大に大きな期待を寄せているところであります。

そこで、イスラム圏への牛肉輸出の手応えと今後の意気込みについて、日隈副知事にお伺いいたします。

**○副知事（日隈俊郎君）** 我が国の人口減少等により、牛肉の国内需要の減少が予想される中、和牛の認知度が高まってきておりますイスラム圏は、世界人口の約4分の1を占めており、本県肉用牛の生産額を向上させていく上で、大変重要な輸出先であると考えております。

現在、イラン紛争で緊張が高まる中東情勢ではありますが、私は1月下旬、UAEのドバイで開催しましたレセプションに参加いたしました。現地のバイヤーや飲食店関係者等に対し宮崎牛のPR、また、意見交換等を行ってまいりました。その中で、肉質について高い評価をいただいたほか、現地で普及していない部位のカット方法や調理の仕方などに高い関心が示される実態を目の当たりにし、宮崎牛の質の高さについて詳細に理解し、そして正しく評価してくれるマーケットとして、大きな手応えを感じたところであります。

また、お話にありましたとおり、先月、東南アジアで最大の経済規模を誇りますインドネシアへの輸出も可能となりましたので、来年度は、事業者等と連携したプロモーションを実施するなど、取組を加速化してまいります。

このように、宮崎牛の海外展開は、以前は夢あるいは挑戦と語る域でございましたが、それ

を超え、まさに本格化の時代を迎えたものと考えております。

今後とも、海外市場における宮崎牛の評価をさらに高め、本県肉用牛の持続的な発展につながるよう、国や関係団体と連携しまして、販売ルートの構築や輸出先の多角化等、本格的な輸出拡大に向けた支援にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○山下博三議員** ありがとうございます。現在、中東情勢は将来が見通せない状況になってまいりました。注視していきたいとは思いますが、イスラム圏へ県産牛肉を安定的に輸出していけるよう、よろしく願いしておきたいと思っております。

次に、和牛甲子園の取組について、教育長にお伺いたします。

高校の畜産分野では、和牛を学ぶ全国の高校生が、日頃の飼育の取組を発表し、その成果としての肉質を競い合う和牛甲子園が毎年開催されております。

第9回全国和牛甲子園大会が今年の1月15日から16日の2日間、東京で開催され、全国から65校が参加し、毎年盛大に開催されております。和牛飼育の盛んな北海道3校、岩手県3校、栃木県5校、岐阜県3校、隣の鹿児島県6校、ほかにも2校出場されている県が、福島県、神奈川県、広島県であります。

しかしながら、和牛甲子園への本県高校の参加は、高鍋農業高校1校のみであります。宮崎牛は、全国和牛能力共進会において4大会連続内閣総理大臣賞を受賞する、名実ともに日本を代表するブランドであります。宮崎牛は、アメリカやアジア諸国に加え、近年ではEU、さらにはイスラム圏への輸出も始まり、世界での評価の高まりに伴って輸出量は増加してござ

す。

こうした本県畜産の強みは、今後のさらなる畜産の継続的な発展のために、畜産教育の現場に感動とときめきを与える機会として十分に生かされるべきだと思います。

そこで、今後、和牛甲子園に参加する高校を増やしていくべきと考えますが、お考えをお伺いします。

**○教育長(吉村達也君)** 和牛甲子園は、和牛の肥育を行う高校が、毎年、東京食肉市場に集い、日頃の取組の発表や、実際に競りを通して飼育した牛の肉質を競う大会で、本県では、高鍋農業高校が3年連続で優良賞を受賞しております。この大会への参加により、生徒の学習意欲が高まるとともに、高度な専門性が身につけられることから、大会参加までの過程も含め、その教育的効果は非常に高いと考えております。

また、本県は和牛の一大産地であり、将来の宮崎牛の担い手育成にもつながることから、教育委員会としましては、大会参加に伴う教育的効果の周知や、和牛飼育を行う4校間でのノウハウや成果の共有、関係団体による専門的な肥育指導などの調整を行い、各高校の参加に向け、積極的に取り組んでまいります。

**○山下博三議員** ぜひスピード感を持って取り組んでいただくとありがたいと思っております。過去の大会の結果を見ますと、圧倒的に鹿児島県の農業高校が最優秀校に選ばれております。教育委員会と知事部局との連携の下、早急に取り組んでいただくよう、よろしく願いしておきます。

これまでの質問の中で、農政関係では、イスラム圏への牛肉輸出に向けた日隈副知事の熱い思いを伺いました。

また、農業教育関係では、農業系高校におけるスマート農業教育の充実や、和牛甲子園へ参加する高校の拡大を目指すなど、教育長から前向きな答弁をいただき、本県農業の明るい未来が見えた気がいたします。

私は、日頃から教育委員会と農政水産部がしっかりと連携し、農業人材教育を充実させることが本県農業の維持・発展につながると提案しており、取組が着実に進んできていると評価をいたしております。

私は、本取組を今後より一層強力に進めるのは、河野知事の役割だと思います。本県農業のさらなる発展に向け、志が高く、意欲のある若い人材を確保するため、農業が他産業に比べて魅力的で、夢や希望の持てる産業であると示す必要があります。

そこで、本県農業の展望と知事の意気込みについてお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県は、議員からも御指摘がありましたが、昭和35年の防災営農計画に基づき、畜産や施設園芸の振興等を進め、昭和37年に本県独自の青年農業者の学修組織SAPを発足させ、青年農業者の経営発展につなげ、現在の本県農業の礎を築いてまいりました。

私は、本県経済の基盤である農業を次のステージへと飛躍させる上で、次代を担う若い力こそが変革の原動力と考え、高校生や大学生が農家になりたいと思えるよう、農業長期計画において、スマート技術等の導入により収量向上や省力化を図り、所得1,000万円以上を目指す稼げる農業のモデルを示し、目標として掲げたところでもあります。

その実現に向けては、試験場を、本県農業の技術を結集した技術開発拠点として再編し、A

Iやロボットなどの最先端技術とこれまで培ってきた熟練の技を融合させたスマート技術の開発を強化するとともに、守るべき農地の受皿となる農業法人の経営力をさらに強化するなど、本県の基幹産業である農業の成長産業化に邁進してまいります。

私は、週明け、高鍋農業高校に参りまして、「知事の白熱教室」と称し、畜産科学科の生徒と実習をし、また、意見交換を行う予定にしております。県外出身者も何人か含まれているということですので、その意見交換も楽しみにしておりますし、先日は、県政のPR動画の収録のために農業大学校を訪問して、これもやはり県外出身者も含めて、意欲を持って、目を輝かせて農業を語る若者の姿に、大変心強い思いがしたところであります。

私は、先人たちが築き、守ってきた農業をさらに発展させ、次代を担う若者に継承できるよう取り組むことが、今を生きる我々の責務であると考えております。農業県宮崎の知事として、国や市町村、関係団体等と力を合わせて、これからも全力で取り組んでまいります。

**○山下博三議員** 力強いお言葉ありがとうございます。

次に、物流問題について、2問、総合政策部長にお伺いしてまいります。

宮崎カーフェリーは、新船2隻体制になってはや3年が経過しました。当時、フェリーの老朽化などが懸念されており、本県経済の持続的な発展を支えるため、2隻の新船建造に踏み切ったものの、180億円にも及ぶ資金調達に大変苦心した中でのスタートでありました。

特に、新船建造資金としての県当局による40億円の無利子貸付けに関して、県議会では、会社経営安定化に向けて金融団の貸付利子の低

減、貸付金の確実な償還が行われるよう、県が会社に対し徹底した経営指導を行うことなどを記した、極めて厳しい附帯決議を付して議決したところであり、宮崎カーフェリーの経営状況に注視する必要があります。

新船建造に際しては、トラックドライバー不足や長時間労働の是正によるモーダルシフト等を背景とした海上輸送力の強化の必要性などから、大型化を図ったいきさつがあります。

2隻の就航から3年がたちますが、新船が導入された効果をどのように分析しておられるのかお伺いいたします。

**○総合政策部長（川北正文君）** 議員御指摘のとおり、宮崎カーフェリーでは、新船の大型化でトラック積載台数が130台から163台となるなど、貨物輸送力が大幅に強化されております。

このため、令和6年度の神戸行き上り便の約6割で、旧船の積載台数130台を超えるトラックを輸送できており、令和6年度のトラック輸送量は、前年度比8%増の7万4,504台と新会社として過去最高になるなど、本県の農畜産物等の安定的な輸送に大きく寄与していると考えております。

また、個室を増やしたことなどで旅客の増加にもつながっており、宮崎カーフェリー株式会社では、令和4年度以降、3年連続で黒字を確保するなど、新船の導入は同社の経営にも大きな効果があったものと考えております。

**○山下博三議員** 宮崎港には、今年2月4日から、株式会社商船三井さんふらわあの東京航路のRORO船が週2便、4月からは、鹿児島荷役海陸運輸株式会社及び南日本汽船株式会社の大阪航路のRORO船が週1便就航するとの報道がありました。

これは物流業界のトラック運転手不足なども

背景にあるとは思いますが、少々不安になったのが、宮崎カーフェリーとの競合が始まるのではないかと、船賃のダンピングが始まるのではないかとということでもあります。

RORO船の就航が宮崎カーフェリーに与える影響について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

**○総合政策部長（川北正文君）** 2月に就航した東京航路のRORO船は、既存の福岡県苅田から東京への航路の途中に、宮崎港に週2回寄港するものであり、また、4月に就航予定の大阪航路のRORO船は、現在、運航している沖縄から大阪への航路の途中、宮崎港に週1回寄港するものであります。

いずれも船会社からは、現在、県外の港から輸送されている貨物を宮崎港で積載するものと伺っており、現時点では宮崎カーフェリーで運んでいる貨物とは競合しないものと考えておりますが、長距離フェリー航路は、物流・人流の両面で本県経済を支える重要な航路でありますので、カーフェリーへの影響については、引き続き状況を注視してまいります。

**○山下博三議員** これより、福祉行政について、福祉保健部長に2問お伺いしてまいります。

まずは、電話リレーサービスについてお尋ねします。

電話リレーサービスとは、正確に聞き取ることや話すことが困難な方が、通訳オペレーターを介して、手話や文字により電話で会話することができるもので、法律に基づき、令和3年7月1日よりサービスの提供が開始されました。これに加えて、昨年1月23日より、利用者が自身の声で相手先に伝え、相手先の声を文字で読むことができる、文字表示電話サービス「ヨメ

テル」が開始されました。

先月、私は、これらのサービスを提供しております東京の一般財団法人日本財団電話リレーサービスに出向き、意見交換をさせていただきました。これらのサービスが、県内約5,000人の聴覚障がいの方々などにとって、住み慣れた地域で安全・安心な生活を送るために大変重要なものであると改めて認識し、より多くの方に利用していただくため、普及促進にしっかりと取り組むべきと感じたところであります。

県として、電話リレーサービスやヨメテルの普及促進にどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 電話リレーサービスやヨメテルは、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律に基づき、国の指定を受けた日本財団電話リレーサービスが提供するサービスであり、地方公共団体は、聴覚障がい者等の円滑な電話利用のため、必要な措置を講ずることが求められております。

県では現在、ホームページを通じた情報発信や、セミナー等におけるチラシの配布、市町村を通じた広報などに取り組んでおります。

今後とも、聴覚障がいのある方や、言葉を発することが困難な方などが、電話で円滑な意思疎通を行えるよう、電話リレーサービスやヨメテルの普及促進に取り組んでまいります。

**○山下博三議員** 来年には、日本のひなた宮崎国スポ・障スポが開催されます。全国各地の障がい者アスリートなど、多くの関係者からの注目が集まりますことから、本県としては、そのような方々が、障がいの種別にかかわらず、お気軽に問合せなどをいただけるよう、体制を整えておくことが大変重要であります。

その具体的取組の一つとして、手話リンクと

いうサービスがあります。これは、自治体等のホームページにバナー画像を設け、そこをクリックすることで、聴覚障がいの方などが手話等によるお問合せができるようになるサービスであります。昨年4月から始まっているものであります。

このサービスが、全国障害者スポーツ大会が令和6年度に開催された佐賀県や今年度開催された滋賀県などにおきましても既に導入されておりますが、日本のひなた宮崎国スポ・障スポに向けて、本県においても手話リンクを導入してはどうかと考えますが、県の考えをお伺いします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 宮崎国スポ・障スポに向けて、障がいのある方が、その特性に応じた意思疎通を支援するサービスを利用できる環境を整備することは大変重要であります。

議員御指摘の手話リンクにつきましては、電話リレーサービスの仕組みを活用して、通訳オペレーターを介し、行政機関等に問合せを行うことが可能となるものであり、聴覚障がい者等の意思疎通を支援する手段として有効であると考えております。

このため、県では現在、サービスの提供機関である日本財団電話リレーサービスと協議しながら、庁内関係課と手話リンクの導入に向けた検討を進めているところであります。

**○山下博三議員** 最後の問いになりますが、先日、日本財団にお伺いした折、手話通訳には手話通訳士と手話通訳者の2つの資格があることを伺いました。

その中で手話通訳士は、裁判等での通訳を担当される非常に高いレベルを必要とし、現在、県内には32名しかおられません。また、手話通

訳者も県内には120名程度しかおられず、さらには資格保有者の高齢化も進んでいるそうです。共生社会の実現に向け、通訳士を確保する上でも、若い方に手話について興味・関心を持っていただくべく、きっかけづくりが大変重要だと感じたところでありました。

県立高校には、地域を支える福祉の担い手を育成している福祉科が4校にあります。先日の一般入試の出願状況では、福祉科は、他の職業系高校と比べても非常に厳しい志願状況であります。私は、これからの本県の福祉人材の確保については、外国人人材を受け入れながら、専門性の高い日本人が支援していく必要があると考えており、その教育を行っている福祉科の存在は非常に重要であります。

そこで、県立高校の福祉科において、手話に関する学びを取り入れることが重要だと思いますが、教育長の考えをお伺いします。

**○教育長（吉村達也君）** 福祉科では、福祉人材が不足する中、現場のニーズに応えられるよう、介護福祉や障がい福祉など、幅広い分野の学びを提供しております。

その中で、手話は聴覚障がい者とのコミュニケーションツールの一つであり、生徒は基礎的な知識として指文字を学習しております。また、より知識を深めるために、社会福祉協議会が主催する手話講習会等に、講師の補佐役としても参加しております。

手話通訳士等の社会的ニーズが高まる中、実践的なスキルを身につけることにより、職業選択の幅が広がることから、今後、外部の専門家等も活用し、福祉科における手話の授業の充実に取り組んでまいります。

**○山下博三議員** 御答弁ありがとうございます。

以上で終わります。（拍手）

**○外山 衛議長** 以上で一般質問は終わりました。

---

### ◎ 議案に対する質疑

**○外山 衛議長** 次に、今回提案されました議案第1号から第81号まで、報告第1号及び第2号の各号議案を一括議題といたします。

質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

**○前屋敷恵美議員** 日本共産党の前屋敷恵美でございます。一般質問に続いてですが、今議会に提出されました議案について、通告の下に質疑を行います。

まず、議案第45号「令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）」について伺います。

まず、土木費169億9,600万円余、教育費48億7,100万円余の減額補正について、それぞれ主な内容とその理由についてお聞かせください。県土整備部長、教育長、お願いいたします。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 土木費の減額補正の主な内訳としましては、道路橋梁費が75億9,400万円余、河川海岸費が50億6,300万円余であり、いずれも国庫補助事業費の決定等によるものであります。

**○教育長（吉村達也君）** 教育費の減額補正の主な内訳は、学校職員の給料や手当などの支給見込みが当初の想定を下回ったことによる職員費27億1,200万円余の減や、高等特別支援学校整備に係る工事の入札残などによる工事請負費等2億1,600万円余の減となっております。

**○前屋敷恵美議員** ありがとうございます。では次に、各種施策について伺います。

一つに、宮崎県バスネットワーク最適化支援事業の2億3,000万円余の減額について、事業内容と減額の主な理由についてお聞かせください。総合政策部長。

○総合政策部長（川北正文君） 本事業は、利用者の減少等で維持が困難となっている広域的なバス路線について、新たな運行形態への転換などにより、持続可能なネットワークの構築に取り組むものであり、2億3,000万円余の減額補正としておりますが、これは、市町村やバス事業者と運行の最適化に向けた協議を進めたところ、ルートやダイヤの変更など、予算を要しない見直しが多かったことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、わくわくひなた暮らし実現応援事業の1億6,100万円余の減額について、その事業内容と減額の主な理由をお聞かせください。総合政策部長。

○総合政策部長（川北正文君） わくわくひなた暮らし実現応援事業は、県内企業への就職など一定の要件を満たす移住者に対して、市町村を通じて各種の支援金を支給するものであり、1億6,100万円余の減額補正としておりますが、これは、市町村の支給見込額が減額になったことに伴うものであります。

○前屋敷恵美議員 続いて、災害から命を守る「自助の備え」緊急支援事業の2億4,500万円余の増額補正ですが、その事業内容、そして周知の徹底などをお聞かせください。危機管理統括監、お願いします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 当事業は、南海トラフ地震を見据え、災害発生時に自分の命を守る自助の備えに必要な物資の購入費用の一部を支援するものであります。

具体的には、感震ブレーカー、非常用電源、家具・家電転倒防止器具等を対象とし、これらを1万円を超えて購入した際に、定額1万円の支援金をマイナポイントで支給する予定としております。

周知については、テレビCMやSNSなど、様々な広報媒体を活用することとしております。

○前屋敷恵美議員 次に、生活扶助費に要する経費の減額3億6,100万円余について、その理由と、昨年度の対象世帯数との比較も伺いたいと思います。

また、生活保護費追加支給事業2億1,800万円余については、国の生活保護基準の大幅引下げを違法とした、さきの最高裁判決に基づくものというふうに思いますが、その事業の概要と対象世帯数、周知の方法などについて伺います。福祉保健部長、よろしく申し上げます。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 生活保護扶助費の減額補正は、当初の見込みを下回ることによるものであります。対象世帯数は、昨年度とほぼ同等の月平均約1,400世帯になるものと見込んでおります。

また、生活保護費追加支給事業については、生活保護扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、当時の改定により減額となった対象者に対し追加支給を行うものであり、その対象世帯数は約2,800世帯と見込んでおります。

周知方法については、現在、国において、ホームページやチラシ等の準備が進められております。

○前屋敷恵美議員 ぜひ迅速な支給をお願いしたいと思います。

次に、放課後児童クラブ事業の1億5,300万円余の減額についての主な理由をお聞かせくだ

さい。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 放課後児童クラブ事業の減額補正は、今年度予定していた放課後児童クラブの新設や改修12件が、資材価格の高騰や用地の確保ができなかったことなどにより、当初計画の見直しが必要となったものがあります。

○前屋敷恵美議員 ぜひ、今、待機児童も多いとのことですから、迅速な設置をお願いしたいと思います。

続いて、高等学校就学支援事業の1億9,000万円余の減額について、その主な理由をお聞かせください。教育長、お願いします。

○教育長（吉村達也君） 高等学校就学支援事業費の補正額のうち、1億9,031万円余は、生活保護世帯及び非課税世帯の教育費の負担軽減を図るために支給される「奨学のための給付金」の減額であります。

これは、令和7年度に国が予定していた支給対象の拡充が令和8年度からの実施となったことや、申請者数が見込みを下回ったことによるものであります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、議案第80号「工事請負契約の変更について」、その工事名と変更の内容について伺いたいと思います。宮崎国スポ・障スポ局長、お願いします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 議案第80号は、延岡市で進めております新宮崎県体育館建設主体工事について、契約金額の変更を行うものです。

変更の内容につきましては、契約金額について、74億3,826万8,418円から90億7,319万4,104円へと、16億3,492万5,686円増額するものです。

変更の理由としましては、資材価格の高騰や

賃金の上昇等に伴うインフレスライドに対応するための増額であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

続いて、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」、その概要と理由を伺います。警察本部長、お願いします。

○警察本部長（高井良浩君） 平成31年1月、日向警察署に勤務する職員が自殺したことに関し、職員の御両親が県に対する損害賠償を求めた国家賠償請求事件について、本年1月30日、裁判所から県に対する賠償金の支払いを命じる判決がありました。

県警において判決内容を精査した結果、裁判所の判決を重く受け止め、判決を受け入れることとし、速やかに原告への賠償金の支払いを行うため、議会閉会中の2月2日に、地方自治法の規定に基づき、知事において必要な予算を専決処分したものであります。

○前屋敷恵美議員 分かりました。

では続いて、議案第1号「令和8年度宮崎県一般会計予算」について伺います。

まず、歳入について、県税収入の総額、また、個人県民税、法人県民税、法人事業税及び地方消費税清算金について、令和8年度当初予算額、そして前年度との比較についてもお聞かせください。総務部長、お願いします。

○総務部長（田中克尚君） 令和8年度当初予算における県税収入総額は1,116億1,000万円で、前年度と比べ0.6%の減であります。

このうち、個人県民税は354億1,778万円余で5.5%の増、法人県民税は23億6,224万円余で0.2%の増、法人事業税は233億8,778万円余で5.2%の減であります。

また、地方消費税清算金の予算額は623億2,413万円余で、前年度と比べ12.8%の増であ

ります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では続いて、当初予算の県債発行額とそのうち臨時財政対策債の発行額及びそれぞれの前年度からの増減額、また、令和8年度末の県債残高についてお聞かせください。総務部長、お願いします。

○総務部長（田中克尚君） 県債発行額は563億4,190万円で、前年度と比べ57億430万円の減、臨時財政対策債は2年連続で新規の発行はございません。

また、令和8年度末の県債残高の見込みは8,575億7,378万4,000円であります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、歳出における各種施策について伺います。

一つに、新規事業の中山間地域くらしサポートネットワーク構築事業1億200万円余における、日常生活サービス維持確保支援事業の概要についてお伺いします。総合政策部長、お願いします。

○総合政策部長（川北正文君） 人口減少が深刻化する中山間地域において、買物や金融サービスなど日常生活に必要なサービスを確保するため、県、市町村、民間事業者等による協議会を設立し、生活インフラ機能の確保に向けた議論を行うほか、コンビニや郵便局など既存のサービス事業者と連携し、持続可能な仕組みづくりに向けた具体的な実証に取り組むものであります。

○前屋敷恵美議員 続いて、宮崎県東京ビル再整備事業の28億5,000万円余について、事業の概要、その仕組みと今後の見通しについて伺います。総務部長、お願いします。

○総務部長（田中克尚君） 県東京ビルは、県

の所有地に定期借地権を設定し、民間事業者の有償で貸し付け、事業者がビルを建設した後に、県が施設の一部を買い取る仕組みで再整備をすることとしております。

新ビルは、学生寮や職員宿舎、情報発信スペースなどの機能を有し、本年10月から供用を開始する予定であります。

このうち学生寮は、指定管理者が実施する入寮者募集を経て、来年4月から本格的に運営を開始する見通しとなっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、議案第25号「宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例」について、その改正内容について伺います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 後期高齢者医療財政安定化基金につきましては、国、県、広域連合が3分の1ずつを拠出して設置しており、今回、国において標準拠出率が「10万分の38」と定められたことに伴い、本県基金拠出率を「10万分の41」から「10万分の38」に改正するものであります。

○前屋敷恵美議員 もっとそこを深くお聞きしたいところですが、今回はここにとどめておきたいと思います。

次に、議案第30号「宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例の一部を改正する条例」についてですが、子ども・子育て支援納付金に関わる内容のようですが、条例改正の理由とその内容についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 今回の改正は、子ども・子育て支援法の改正により、子ども・子育て支援金制度が創設され、令和8年度

から、国民健康保険をはじめ、医療保険者は支援金を拠出することとなったため、子ども・子育て支援納付金の算定方法について、新たに定めるものであります。

○前屋敷恵美議員 質疑は以上です。それぞれ御答弁ありがとうございました。

あとは、委員会、その他で深めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○外山 衛議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

---

◎ 議案第1号から第81号まで、報告第1号及び第2号並びに請願委員会付託

○外山 衛議長 次に、議案第1号から第81号まで、報告第1号及び第2号の各号議案並びに新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日6日から9日までは、常任委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10日午前10時から、令和7年度補正予算関係議案等についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時19分散会

